

令和7年度 事業実績について(安曇野市水環境基本・行動計画 施策推進状況の点検・評価シート)

点検・評価年度 令和 7 年度 ( 年度中間時 / 年度末時 )

【点検・評価シート】

施策体系	施策番号	施策名称	目標	実績(達成率:%⇒評価欄に記載)			年次経過率(当初計画)	評価※(達成率:%)	評価理由	R8年度
				令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度に向けた展望・課題等
1 水を貯める・育てる施策	1-1	水田機能維持・地力増進推進事業	R8年度に湛水面積97ha(160万㎡/年の涵養量)	・186.5万㎡/年の涵養量。(湛水面積:164.7ha)	・174万㎡/年の涵養量。(湛水面積:141.4ha)		75%	◎ (144%)	・米価高騰に伴い、主食用の米の生産が前年より357.6万㎡年増加し、麦生産が減少した。	・計画年度内は目標値(令和8年度まで300万㎡)を目指す。水田面積を考慮した評価とする。次期計画の扱いを検討する。
	1-2	新規需要米等転作推進事業	R8年度に飼料米の作付面積160ha(147万㎡/年の涵養量)	・102万㎡/年の涵養量。(作付面積:141.5ha)	・-33万㎡/年の涵養量。(作付面積:86.6ha) ※H28時点で作付面積100haを基準とする。		75%	△	・主食用の米の生産が増加し、飼料米の生産が減少した。結果的には、地下水涵養に貢献したと推察される。	同上
	1-3	涵養事業の情報発信	取組期間中1回/月以上の情報発信	・あづみの水結X(SNS)の開設と涵養の取り組みの発信 ・出前授業講師・エコツアーガイドの水結加入 ・登録者23者(15個人・8団体)	・あづみの水結インスタグラム(SNS)の開設と涵養の取り組みの発信 ・登録者49者(25個人・24団体)		75%	◎ (100%)	・SNS(X、インスタ)により、小まめな情報発信を行うことができた。	・市(環境・ゼロカーボン推進課)以外でも、情報発信を行える体制を整備する。
	1-4	地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表	取組年度内に1回以上調査	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ⇒地下水(11か所)、湧水(2か所)、わさび田(2か所)の水位測定実施。 ⇒わさび田湧水群周辺における過去の地下水位・湧水量調査をデータ分析し、地下水位・湧水位(高)を審議会に提出した。	・地下水位・湧水量調査の継続実施 ⇒地下水(11か所)、湧水(2か所)、わさび田(2か所)の水位測定実施。 ⇒わさび田湧水群周辺における過去の地下水位・湧水量調査をデータ分析し、地下水位・湧水位(高)を審議会に提出した。		75%	◎ (100%)	・継続的な観測を実施でき、監視値の基準なども注意喚起に役立った。	・引き続き、継続的に調査分析を行う。
	1-5	定期的な実態調査(一斉測水等)の実施	R8年度までに、一斉測水等の各種調査を実施	・アルプス地域地下水保全対策協議会の取組として、前年度の市町村水位調査結果をオープンデータとしてホームページで公開。 ・R7年度松本盆地における一斉測水に向けた事前調整	・アルプス地域地下水保全対策協議会の取組として一斉測水調査を実施。(仮称)松本盆地流域水循環計画の基礎資料として取り込む。		75%	○ (75%)	・一斉測水(水位のみ)を計画的に実施できた。	・一斉測水の結果を計画策定に反映し、松本盆地と市町村別の水収支を明らかにする。
	1-6	地下水保全条例の運用	関連数値の「見える化」を継続実施	・前年度採取量の整備・分析、帳簿を管理しやすいよう再整備した。(井戸本数:867本) ・グラフ化なども必要に応じて作成している。	・前年度採取量の整備・分析、帳簿を管理しやすいよう再整備した。(井戸本数:737本<休止・廃止除く>) ・グラフ化なども必要に応じて作成している。		75%	○ (75%)	・グラフ・図などをタブレットや動画制作に伴い、活用する機会が増加した。	・今後、あづみの水結の普及啓発活動を通じて活用を図る。

施策体系	施策番号	施策名称	目標	実績(達成率:%⇒評価欄に記載)			年次経過率(当初計画)	評価※(達成率:%)	評価理由	次年度に向けた展望・課題等
				令和6年度	令和7年度	令和8年度				
2 水を上手に使う施策	1-7	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	R8年度に社会実装に資する施策を実施	・令和6~7年度に「犀川三川合流部地下水涵養施設の効率化へ向けた地下水涵養・流動の解明」を調査(信州大学) ・「麦後等湛水事業の周辺地下水及び三川合流部の湧水への影響」の検証(八千代エンジニアリング株)	・令和6~7年度に「犀川三川合流部地下水涵養施設の効率化へ向けた地下水涵養・流動の解明」を調査(信州大学) ・冬期の涵養エリア特定に資する研究成果となった。		75%	○ (75%)	・予定どおり、調査を実施することができた。	・有効な涵養エリアにおける涵養は、関係者との情報収集、意見調整を行う。また、森林涵養など、各団体が取り組む地下水涵養を研究する。
	2-1	節水に関する普及啓発	広報活動を1回/年以上	・住宅用雨水貯留施設(補助金)事業の実施・運用(27件:1月末現在) ・市HP、広報紙、SNS等により住宅用雨水貯留施設の広報を実施 ・チラシをリニューアルし、市内の大型店舗に配架	・住宅用雨水貯留施設(補助金)事業の実施・運用(18件) ・市HP、広報紙、SNS等により住宅用雨水貯留施設の広報を実施 ・市内の大型店舗に配架		75%	◎ (100%)	・SNS、チラシの店舗配架等の広報の機会が増加した。	・今後、アルプス地下水保全協議会の媒体制作においても、節水に関わる情報を掲載する。
	2-2	老朽管の布設替えによる揚水の適正化	R8年度に有収率85.4%以上	・老朽管の布設替え状況(上水道課) ⇒2,467m(見込み)※竣工前の工事を含む ・上水道の揚水量の把握(上水道課) ⇒水収支評価への反映予定	・老朽管の布設替え状況(上水道課) ⇒3,441m(見込み)※竣工前の工事を含む ・上水道の揚水量の把握(上水道課) ⇒水収支評価への反映予定		75%	◎ (133%)	・R7年度の有収率は、約74.5%となっている。	・水道施設の防災対策など優先順位を踏まえながら、漏水対策を計画的に進める。
	2-3	揚水者に対する揚水再活用への要請とフォローアップ	フォローアップ調査・涵養の実態調査を1回/年	・採取量報告結果の整理 ・事前協議・審査案件に関するフォローアップ調査の実施・整理。 ⇒審査委員会付帯事項等の履行状況確認。 ⇒再活用・再涵養等の取組状況確認。	・採取量報告結果の整理 ・事前協議・審査案件に関する一部フォローアップ調査の実施・整理。 ⇒審査委員会付帯事項等の履行状況確認。 ⇒再活用・再涵養等の取組状況確認。		75%	○ (75%)	・審査委員会付帯事項等の履行状況等を継続的に実施。また、採取事業者の数社と状況をヒアリングした。	・全事業者に対してのフォローアップ調査は実施していない。可能な範囲で、揚水事業者との接点を充実化させる必要がある。
	2-4	再涵養方法に関する事例の提供と周知	再涵養に関する情報提供・周知を実施	・8月1日の「水の日」に実施した親子水めぐりツアーにおいて、ゴールドバック(株)に訪問し、同社の森林整備活動における涵養の取り組みについて、20人が聴講した。	・8月1日「水の日」に親子水めぐりツアーを実施。県営烏川溪谷緑地、ゴールドバック(株)、田淵行男記念館を訪問し、森林涵養、農地涵養、節水、還元井戸の取り組みを紹介した。市内の親子23人が参加した。		75%	◎ (100%)	・市内3社の再涵養の取り組みを紹介した。	・今後、企業や小売店とPRを連携することで、再涵養の周知を広げる。優良な事例は、あづみの水結の活動などで、広く紹介する。
	2-5	水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施	節水・適正利用の取組等に関して、広報を実施	・SNS(X)、出前授業・講座により、節水・適正利用に関わる取り組み事例を紹介。	・SNS(X、インスタグラム)、出前授業・講座、イベント(環境フェア、大阪・関西万博、安曇野暮らしPR展)により、適正利用に関わる取り組み事例を紹介した。		75%	◎ (100%)	・(2-1)の評価に準じる。	・(2-1)の取り組みと同様。あづみの水結の媒体を制作し、強化を図る。 ・事業者向けの啓発に取り組む。
	2-6	適正利用に関する調査・研究	情報収集の継続実施	・地下水採取量報告書をもとに、「節水・涵養」について情報の整理を行った。 ・先進自治体(福井県大野市、長崎県島原市、福岡市等)、内閣官房水循環政策本部等と情報交換などを行った。	・地下水採取量報告書をもとに、「節水・涵養」について情報の整理を行った。 ・先進自治体(神奈川県秦野市等)、内閣官房水循環政策本部等と情報交換などを行った。		75%	○ (75%)	・地下水採取量報告書、他自治体の聞き取り等をもとに、節水・涵養の情報収集を行った。	・国の研修・交流会に積極的に参加し、市担当者のスキルアップを図る。

施策体系	施策番号	施策名称	目標	実績(達成率:%⇒評価欄に記載)			年次経過率(当初計画)	評価※(達成率:%)	評価理由	次年度に向けた展望・課題等
				令和6年度	令和7年度	令和8年度				
3 水を清らかなまま維持する施策	3-1	水質のモニタリング調査	水質調査を継続実施(2回/年)	・水質調査の継続実施 ⇒地下水【井戸水】:一般飲料水検査(28か所、年2回)／硝酸態窒素(3か所、年2回) ⇒水質調査結果の整理・分析	・水質調査の継続実施 ⇒地下水【井戸水】:一般飲料水検査(28か所、年2回)／硝酸態窒素(3か所、年2回) ⇒水質調査結果の整理・分析		75%	○ (75%)	・一般飲料水検査及び硝酸態窒素調査を計画的に実施した。なお、期間中に基準値を越える値は認められなかった。	・継続実施
	3-2	水質の情報公開	水質調査結果を市HPで公表	・水質調査結果を市ホームページで公表した(前年度分)。	・水質調査結果を市ホームページで公表した(前年度分)。		75%	○ (75%)	・継続的に市HPに公開した。	・継続実施
	3-3	事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施	R5年度までに事業者が行う水質保全等の取組状況に関して、1回/年以上広報を実施	・河川内のゴミ拾いを行っている団体・事業者と水環境保全の取組みについて意見交換を行っている。「あづみの水結」の加入を促進する。 ・川ごみ清掃ボランティアのワークショップに参加。水結登録者も参加した。	・上記の「安曇野水めぐりツアー」にて、市内企業の協賛により「あづみの水結かき氷」を企業紹介のチラシとともに提供した。サンリンI&Fの還元井戸、スドージャムの保全の取組みなどを参加者に紹介した。		75%	○ (75%)	・安曇野工業会での水質保全の聞き取りや、協賛による「あづみの水結かき氷」提供による広報など実現できた。	・河川清掃に取り組む事業者にも焦点を当て、あづみの水結活動としてPRを行う。
	3-4	河川の一斉清掃	河川の一斉清掃を継続実施(2回/年)	・河川の一斉清掃 ⇒春・秋、2回/年を実施 ・憩いの池の清掃(都市計画課) ⇒除草作業(業者委託)3回 ⇒池内清掃(業者委託・ボランティア)5回 ・ボランティアによる特定外来生物オオカワヂシャ駆除、2回(7月、9月) ※あづみの水結登録者4名	・河川の一斉清掃 ⇒春・秋、2回/年を実施 ・憩いの池の清掃(都市計画課) ⇒除草作業(業者委託)3回 ⇒池内清掃(業者委託・ボランティア)4回 ・ボランティアによる特定外来生物オオカワヂシャ駆除、2回(7月、9月) ※あづみの水結登録者14名(個人・ゴールドバック、明科カヌークラブ、穂高商業高校)		75%	○ (75%)	・目標値の河川清掃を実施している。	・継続実施
	3-5	不法投棄の監視	監視員15人程度	・監視員15人による水辺の不法投棄の監視	・監視員15人による水辺の不法投棄の監視		75%	○ (75%)	・計画的に監視を実施している。	・継続実施
	3-6	合併浄化槽の管理徹底	浄化槽利用者に対する啓発(1回/年)	・長野県松本地域振興局が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行 ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)の徹底を促すため、補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシを配布 ・県・協会制作の啓発チラシを窓口配布 ・広報あづみの5月号に適正管理に関わる記事を掲載	・長野県松本地域振興局が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行 ・浄化槽管理者に3つの責務(保守点検・清掃・法定検査)の徹底を促すため、補助金確定通知時及び工事完了、使用開始届出時にチラシを配布 ・県・協会制作の啓発チラシを窓口配布		75%	△	・補助金申請時の啓発を実施したが、広報紙による啓発ができなかった。	・継続実施

施策体系	施策番号	施策名称	目標	実績(達成率:%⇒評価欄に記載)			年次経過率(当初計画)	評価※(達成率:%)	評価理由	次年度に向けた展望・課題等
				令和6年度	令和7年度	令和8年度				
4 水を大切に誇りに思える施策	4-1	市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施	R5年度に1本化を実施	一元化した内容で継続管理した。	・市ホームページ刷新に伴い、サブサイト「安曇野水物語」を設置。市民活動や水の魅力発信のほか、地下水保全の取り組みをまとめて掲載した。		75%	○ (75%)	・HP「安曇野水物語」において、情報を整理した。	・SNS活用と併せ、新HPの更新を逐次行う。
	4-2	水環境に親しむ場の創出と積極的な広報・啓発	1回/年以上の広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年5月14日、豊科北小学校(90名)</li> <li>・令和6年5月30日、豊科北中学校(31名)</li> <li>・令和6年6月13日、社協朗人大学(58名)</li> <li>・令和6年7月27日、烏川渓谷観察会(28名)</li> <li>・令和6年8月9日、安曇野暮らしセミナー(38名)</li> <li>・令和6年9月6日、大阪公立大WS(9名)</li> <li>・令和6年10月10日、安曇野環境フェア:水結PR・体験ブース出展</li> <li>・令和6年10月21日、三郷小学校(156名)</li> <li>・令和7年2月22日、高瀬川観察会(35名)</li> <li>・令和7年3月1日 市内出前授業(20名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年5月23日、穂高商業高校(40名)</li> <li>・令和7年6月20日、穂高商業高校(5名)</li> <li>・令和7年7月11日、穂高商業高校(12名)</li> <li>・令和7年7月25～27日、安曇野SUNSUNマルシェinらぼーと甲子園</li> <li>・令和7年9月23～27日、大阪・関西万博</li> <li>・令和7年10月10日、安曇野環境フェア</li> <li>・令和7年11月14～15日、安曇野暮らしPR展(東京都)</li> <li>・令和7年12月5日、安曇野工業会(22名)</li> </ul>		75%	◎ (100%)	・大阪・関西万博、安曇野暮らしPR展など、安曇野への訪問者に対しても、保全と魅力発信の広報・啓発が実施できた。	・あづみの水結登録者の協力を得ながら、伝える側の取り組み人口を増やす。
	4-3	(仮称)安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用等	継続検討	・「涵養事業の情報発信」として、あづみの水結ロゴマーク作成を掲げているが、安曇野の水資源を守る活動やPRする活動の輪を広げる取り組みとしても、現在、水結のマークを活用している。名刺を作成し、来庁者に配布している。	・飲食店にて、安曇野の水資源保全のPRを行う「あづみの水結かき氷」の令和8年度の実施に向けて、関係者と企画内容や枠割分担を協議した。		75%	○ (75%)	・あづみの水結マークを活用(かき氷企画、パンフ、ノベルティ)した普及・啓発の取り組みができた。	・あづみの水結登録者と連携し、引き続き、認知度を向上させる。
	4-4	広報ツール等の利活用	PR活動等の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名水トレーディングカードの配布(601枚)1月末現在</li> <li>・安曇野水めぐりツアー、出前授業、安曇野環境フェア、大阪公立大学ゼミのワークショップ等でパネル・模型等を活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名水トレーディングカードの配布(416枚)</li> <li>・大阪・関西万博にて、松本盆地模型、動画、あづみの水結ノベルティ(トートバック、マイボトル、お米)を制作し、保全PRとともに配布した。</li> <li>・安曇野水めぐりツアー、出前授業、安曇野環境フェア、穂高商業高校文化祭等でパネル・模型等を活用。</li> </ul>		75%	◎ (100%)	・(4-2)(4-3)に準じる。	・今後、他部署のイベントなどにおいても、PRの機会として積極的に活用を図りたい。
	4-5	水環境の学習教材の制作・活用及び体験学習等の検討	学習支援の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年と同様に、豊科北小学校で行った出前授業において、(株)サクセンの協力により、学校内にある井戸を利用して、児童による水位測定等の体験学習を実施した。</li> <li>・子ども向けの教材「知って、学んで、守ろう 安曇野の地下水」を改定し、環境フェアのほか、水めぐりツアー等に活用した。</li> </ul>	・大阪・関西万博にて、安曇野市の地下水の仕組みや歴史、保全に向けた取り組みを掲載したパンフレットを制作。2,400部配布した。		75%	◎ (100%)	・(4-2)(4-3)に準じる。	・あづみの水結登録者が学習支援スタッフとして関わる体制づくりを目指す。

施策体系	施策番号	施策名称	目標	実績(達成率:%⇒評価欄に記載)			年次経過率(当初計画)	評価※(達成率:%)	評価理由	次年度に向けた展望・課題等
				令和6年度	令和7年度	令和8年度				
4 水を大切に誇りに思える施策	4-6	出前講座の展開	出前講座等の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(4-2)に記載した出前授業を実施した。</li> <li>・安曇野工業会、穂高商業高校に講義を行った。</li> <li>・朗人大学、地域グループ、移住希望者、大学生に対して講義を行った。</li> <li>・あづみの水結のメンバーに出前授業のスタッフとして関わるための調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(4-2)に記載した出前授業を実施した。</li> <li>・安曇野工業会、穂高商業高校に講義を行った。</li> <li>・アルプス地域地下水保全対策協議会の事業として、松本盆地の水循環を学ぶボードゲームの素案を企画し、出前講座活用に向けた準備を行った。</li> </ul>		75%	◎ (100%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座として、年代、対象の幅が広がった。(高校生、工業会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博で制作した動画や今後制作予定のボードゲームを活用する。</li> </ul>
	4-7	市民意向調査の実施	R6年度に実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無作為抽出した市民1,500人を対象に意識調査を実施。・結果は市HPに掲載した。今後、第2次水環境基本計画に反映する。</li> </ul>	—		75%	—	—	—
	4-8	名水の価値の向上等に関する調査・研究	調査・研究の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野の水資源の希少性や魅力を紹介するパンフレット制作。今後、市内のみならず、市外での活用を図る。</li> <li>・水結登録の市内事業者から、価値向上に関わる提案があり、実施に向けた調整を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(4-1)、(4-2)、(4-3)参照。</li> <li>・東京駅近隣で行われたイベント「安曇野暮らしPR展」においては、名水としてのPRのほか、市内名水スポットの知名度などを調査した。</li> </ul>		75%	○ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、価値向上に関わる取り組みを行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あづみの水結」のPR事業は、庁内連携「価値創出プロジェクト」として、取り組み、観光課、農政課、耕地林務課等とも相互連携を図る。</li> </ul>
5 地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築	5-1	市内関係者による地下水協力金の検討	検討継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに効果的な涵養施策が見つかるまで資金調達を見合わせているが状況。</li> <li>・麦後湛水の検証、涵養エリア特定の調査により、根拠となる事業を研究している。</li> </ul>	・同左欄		75%	—	—	—
	5-2	地下水協力金(市外)の検討	検討継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業版ふるさと納税」の寄付対象事業として水環境保全事業に(一社)日本中小企業金融サポート機構、共進建設(株)、甲信商事(株)から30万円の寄付を受けた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業版ふるさと納税の寄付対象事業として、水環境保全事業に(株)ヤマト、甲信商事(株)、(株)アストロ電機、(株)傳刀組、(株)アヅミエンジニアから90万円の寄付を受けた。</li> </ul>		75%	○ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業版ふるさと納税額は、昨年より増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、企業版ふるさと納税者向けのPRを行っている。</li> </ul>
	5-3	事業者の水収支公表の仕組みづくり	検討継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国において、統一した評価手法の構築や努力企業のインセンティブを高める制度が検討されており、市として実現に向けた情報交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の認証制度「水循環企業登録」の市内企業の紹介などを行った。</li> </ul>		75%	○ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の聞き取りを行った。水収支公表の実現には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者全体の水収支公表の仕組みづくりを次期計画で検討する。</li> </ul>
	5-4	地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与	検討継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力金に係る必要性等の検討と合わせて進めていく。</li> </ul>	・同左欄		75%	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力金に係る検討は保留状態となっている。</li> <li>・憩いの池清掃やスタディーツアーにおいて、企業PRの場を設けることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水涵養や水質保全に取り組む事業者とタイアップした企画により、PR事業での連携を目指す。</li> </ul>
6	6-1	運用・管理団体の設立	検討継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用・管理団体の設立は、地下水協力金の大きな仕組みづくりが伴う。</li> <li>・上記【施策5-1~4】と併せ、検討する。</li> </ul>	・同左欄		75%	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【施策5-1~4】の見通しが立っていないため、達成度は低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討継続</li> </ul>

施策体系	施策番号	施策名称	目標	実績(達成率:%⇒評価欄に記載)			年次経過率(当初計画)	評価※(達成率:%)	評価理由	次年度に向けた展望・課題等
				令和6年度	令和7年度	令和8年度				
6 推進のための体制づくり	6-2	広域(流域)モニタリング体制の確立等に向けた検討・調整	情報共有・協議・要請等を継続	・アルプス地域地下水保全対策協議会を開催(事務局は松本市) →担当者会議を5回開催 →令和7年度の一斉測水に向けて事前調整 →(仮称)松本盆地流域水循環計画策定について具体的な協議を行った。 →地下水位をオープンデータとして公開	・アルプス地域地下水保全対策協議会を開催(事務局は松本市) →担当者会議を7回開催 →一斉測水(夏・冬)を実施 →(仮称)松本盆地流域水循環計画策定の方針決定した。 →地下水位をオープンデータとして公開		75%	◎ (100%)	・(仮称)松本盆地流域水循環計画の具体的な施策の協議を行うことができた。	・令和8年度の(仮称)松本盆地流域水循環計画策定に向け、安曇野市が策定事務局となり、各種調整を行う。
6 推進のための体制づくり	6-3	地下水年報の作成・公表	R7年度から1回/年公表	令和7年度に改選となる審議会において検討する。	計画策定と併せ検討する。		75%	△	-	・次期計画策定において検討する。

◎	水準を上回る	12	・人工的涵養(麦あと湛水、飼料米作付)は、食料米の水田が増えたことで前年度比で減少した。しかしながら、結果的には地下水涵養に資する結果になったと推察される。 ・普及啓発は、大阪・関西万博などの参加や「あづみの水結」活動の取り組み量が増えたことで充実化が図れた。 ・(仮称)松本盆地流域水循環計画の策定が方針決定され、広域マネジメントの基盤づくりを進めることができた。
○	概ね水準どおり	15	・涵養エリア特定調査、継続的な調査(地下水位・水質)、計画どおり実行した。
△	水準を下回る	5	・事業者の水収支の実現は、事業者への聞き取りを行った結果、涵養や節水量を明らかにすることに課題がある。 ・冬期の人工的涵養の実装は関係者との調整が必要なことから令和8年度の実装は困難な状況。 ・協力金の検討は保留状態になっている。企業版ふるさと納税の広報など、できることから取り組む。

### ※評価方法

評価は、実績の達成率(①)を年次経過率(②)で除した値(①÷②)により、以下の基準で行います。  
達成率について、定量的な評価が難しい施策(検討段階にある施策等)についても、施策の目標達成に向けた取組全体を考慮した進捗率を(%)として評価することとします(全体評価についても同様)。

### 各年次の個別評価の評価基準

達成率と経過率の比	評価
【①÷②】≥1.1	◎:水準を上回る
1.1>【①÷②】≥0.9	○:概ね水準どおり
0.9>【①÷②】	△:水準を下回る

## 【主な成果、課題と解決策】

### 【主な成果】

#### ○水環境保全と魅力の情報発信

・大阪・関西万博に出展。安曇野の水環境と保全の取り組みを紹介するため、動画、パンフレット、パネル、名刺カード、模型、ノベルティを制作し、広く情報発信した。また、これらの媒体を活用し、環境フェアや高校の文化祭、移住・観光関連イベントなどでも展示・放映などを行った。

#### ○出前授業・講座の展開

・安曇野工業会、穂高商業高校で講座を開催した。穂高商業高校は探求授業の一環として開催し、5回にわたり、安曇野の水環境の現状と保全の必要性、活用について学びを深めた。また、同校は憩いの池の清掃にも参加し、ゴールドパック(株)、カヌー愛好団体、「あづみの水結」の一般参加者とも交流することができた。

#### ○広域連携の強化

・アルプス地域地下水保全対策協議会において、(仮称)松本盆地水循環計画の令和8年度の策定に向け、具体的な事業案を検討した。流域の現状分析を行うとともに、松本盆地の水資源について共通認識を醸成するため、普及事業を実施する方針となった。

### 【課題と解決策】

#### ○冬期の涵養施策の研究

・新たな人工的涵養施策の研究として、涵養エリア特定の調査を実施した。おおよその範囲は特定されたが、当該関係者や湧水活用者との調整、水源の確保が必要であり、次期計画においてこれらの課題に取り組む。

#### ○資金調達に向けた検討

・涵養施策の検討と合わせ資金調達の検討する。一方、令和7年度の企業版ふるさと納税は増加傾向にあることから、企業向けの案内を引き続き強化する。

## 【令和8年度に向けた展望】

#### ○第2次水環境基本計画策定に向けた協議(令和7～8年度)

・第1次計画の事業を検証し、健全な水環境(水量・水質)の創出を目指す。麦後湛水事業の廃止と冬期湛水の研究、普及事業(あづみの水結等)による取組人口の拡大、危機管理課と連携した災害井戸としての活用の研究、広域自治体による連携等を想定する。

#### ○調査の実施

・これまでの水位、水質調査を確実なものとして継続的に実施する。また、広域的な取り組みとして、アルプス地域地下水保全対策協議会において、地下水利用者実態調査を構成11市町村で実施し、流域の地下水利用の現状について分析を行う。

#### ○あづみの水結「伝え手」の育成

・これまで制作した媒体や、水環境保全に取り組む企業や学生とタイアップし、「あづみの水結」登録者が伝える取り組みを強化する。具体的には、「あづみの水結かき氷」による保全PRや、高校生が小学生に教える「水循環ボードゲーム」などを実施する。

#### ○広域連携の強化

・アルプス地域地下水保全対策協議会において、「(仮称)松本盆地流域水循環計画」の策定を目指す。安曇野市は、策定事務局を担い、さらなる広域的な水環境保全を目指す。

## 地下水利用状況(地下水採取届出書受付結果)

### ■地下水採取量報告受付結果

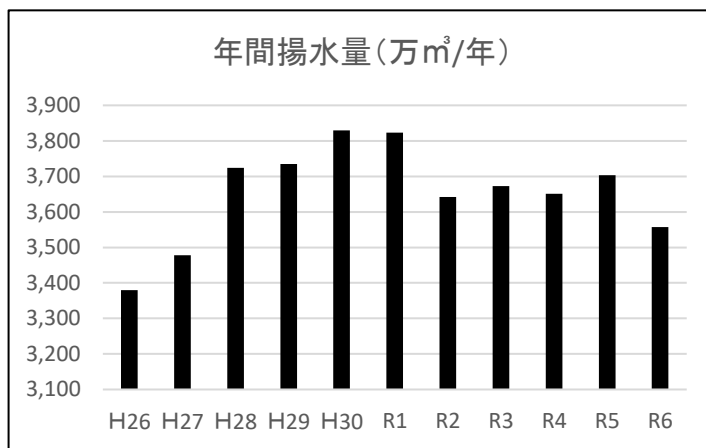
(単位:件)

年度	提出依頼	受付(井戸本数)	未届(井戸本数)
H26	179	168	11
H27	173	123	50
H28	286	(※196)227	59
H29	322	313	9
H30	321	316	5
R1	398	376	22
R2	303	294	9
R3	253	248	5
R4	277	267	10
R5	282	274	8
<b>R6</b>	<b>632</b>	<b>565</b>	<b>67</b>

H28年度以降は上水道水源井戸を含んだ値。  
(※)は上水道水源井戸を除いた値。  
H29年度分は前年度報告が10m<sup>3</sup>未満/日(採取量報告不用事業所)も含めて提出依頼を発送。

### ■揚水量の推移

年度	年間揚水量(万m <sup>3</sup> /年)
H26	3,380
H27	3,478
H28	3,724
H29	3,735
H30	3,829
R1	3,823
R2	3,642
R3	3,673
R4	3,651
R5	3,703
<b>R6</b>	<b>3,557</b>



※1日10m<sup>3</sup>未満の届出不要分及び採取量報告未提出分の見込み量を含む。

### ■地下水利用状況(R6年度)

項目	事業用	水道用	農業用	養魚用	家庭用	合計
井戸本数(本)	218	33	90	34	497	872
井戸本数(%)	25.0	3.8	10.3	3.9	57.0	
揚水量(m <sup>3</sup> /年)	9,621,827	12,891,298	1,058,930	11,808,351	194,478.8	35,574,885
揚水率(%)	27.0	36.2	3.0	33.2	0.5	

【R6年度】 井戸本数(本)

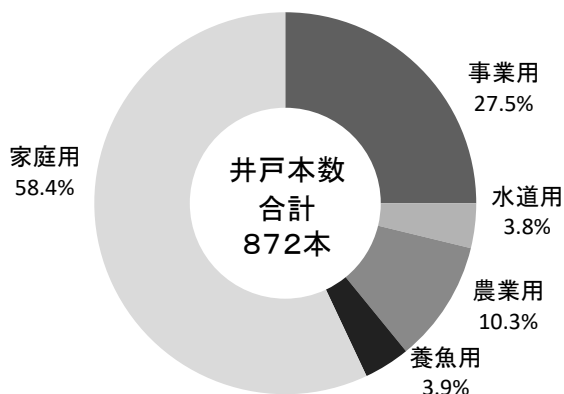


図1 井戸の用途ごとの揚水井戸本数

【R6年度】

揚水量(m<sup>3</sup>/年)

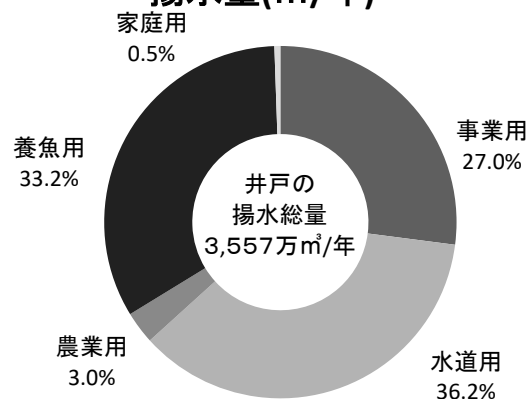


図2 井戸の用途ごとの揚水量・揚水率

# 令和6年度 水収支の評価(水収支バランスの把握)

水収支は以下のとおり、項目毎に量を算出し評価します。

## 【水収支評価シート】

大項目	中項目	億m <sup>3</sup> /年	小項目	億m <sup>3</sup> /年	備考	
A	安曇野市内への降水を源に流入する地下水量	1.61	土地浸透量	0.72	水収支解析による算出値	
			河川伏没量	0.67	実測値に基づく算出値	
			水田涵養量	0.22	耕作面積に基づく算出値	
B	市外から表流水経由で流入する地下水量	0.95	土地浸透量	0.00	なしにつきゼロ	
			河川伏没量	0.43	実測値に基づく算出値	
			水田涵養量	0.52	耕作面積に基づく算出値	
C	市外から流入する地下水量	5.61	土地浸透量	0.87	水収支解析による算出値	
			河川伏没量	4.63	実測値に基づく算出値	
			水田涵養量	1.46	耕作面積に基づく算出値	
			地下水揚水量	上水道	-0.12	水道・工業統計に基づく算出値
				上水道以外	-0.39	水道・工業統計に基づく算出値
地下水湧出量	-0.85	市外で湧出し河川に戻る推定量				
流入総計(A+B+C)		8.16	A+B+C			
D	安曇野市の地下水揚水量	0.36	上水道	0.13	地下水採取量報告書の届けに基づく算出値	
			上水道以外	0.23	地下水採取量報告書の届けに基づく算出値	
E	安曇野市の地下水湧出量	7.81	市内起源	2.20	A+B-D	
			市外起源	5.61	C	
流出総計(D+E)		8.16	D+E			
水収支(流入-流出)		0.00	(A+B+C)-(D+E)			

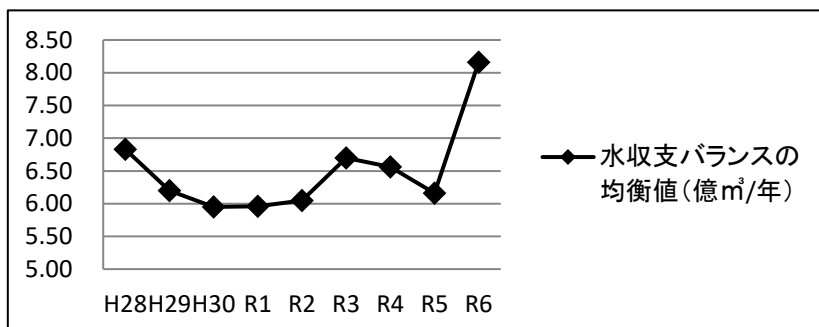
## 【評価等】

- ・令和6年度の地下水流入量と流出量の均衡値は、前年度(6.16)と比較して大きく増加しており、降水量の増加(R5:年間1014mm→R6:年間1467mm)によるところが大きい。
- ・水田涵養量及び、地下水揚水量は近年横ばい傾向(市外の地下水揚水量(上水道以外)は令和5年のデータが最終となっている)。
- ・雨の降り方によっては涵養効果が薄い可能性もあるため、今後も涵養施策や節水の取組を推進し、水収支バランスを向上させることが重要である。

## 【水収支の経年変化】

年度	水収支バランスの均衡値(億m <sup>3</sup> /年)	前年度との差	評価
R1	5.96	0.01	水収支バランスの均衡値が、平成30年度と比較して上がった。
R2	6.05	0.09	水収支バランスの均衡値が、令和元年度と比較して上がった。
R3	6.70	0.65	水収支バランスの均衡値が、令和2年度と比較して上がった。
R4	6.56	-0.14	水収支バランスの均衡値が、令和3年度と比較して下がった。
R5	6.16	-0.40	水収支バランスの均衡値が、令和4年度と比較して下がった。
R6	8.16	2.00	水収支バランスの均衡値が、令和5年度と比較して大きく上がった。

## 【水収支の経年変化(グラフ)】



# 3 水収支の評価

水収支は以下のとおり、項目毎に量を算出し評価します。

大項目	中項目	億m <sup>3</sup> /年	小項目	算出根拠とする資料	入手可能時期	基準値 (H26値) (億m <sup>3</sup> /年)	算出方法	
流入	A 安曇野市内への降水を源に流入する地下水量	右記を合計	土地浸透量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.52	(対象年の年間降水量÷1,057 <sup>※1</sup> )×基準値	
			河川伏没量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.48	(対象年の年間降水量÷1,057 <sup>※1</sup> )×基準値	
			水田涵養量	農政部局の水稲作付面積	●年●月	-	水稲作付面積m <sup>2</sup> ×0.0275m/日×90日×0.3 <sup>※2</sup> ÷1億	
	B 市外から表流水経由で流入する地下水量	右記を合計	土地浸透量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.00	なしにつき常にゼロ	
			河川伏没量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.31	(対象年の年間降水量÷1,057 <sup>※1</sup> )×基準値	
			水田涵養量	農政部局の水稲作付面積	●年●月	-	水稲作付面積m <sup>2</sup> ×0.0275m/日×90日×0.7 <sup>※3</sup> ÷1億	
	C 市外から流入する地下水量	右記を合計	土地浸透量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.63	(対象年の年間降水量÷1,057 <sup>※1</sup> )×基準値	
			河川伏没量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	3.34	(対象年の年間降水量÷1,057 <sup>※1</sup> )×基準値	
			水田涵養量	作物統計調査 <sup>※4</sup>	当年年末～翌年年始	-	水稲作付面積m <sup>2</sup> ×0.0275m/日×90日÷1億	
			地下水揚水量	上水道	長野県水道統計情報 <sup>※5</sup>	翌々年夏	-	左記資料から値を抽出
				上水道以外	工業統計調査 <sup>※6</sup>	翌々年春	-	左記資料の値に市町村毎に補正係数 <sup>※7</sup> を乗じ算出
			地下水湧出量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	毎年1月	-0.62	安曇野市の地下水湧出量÷5.84 <sup>※8</sup> ×基準値	
	流入総計	上記を合計					A+B+C	
	流出	D 安曇野市の地下水揚水量	右記を合計	上水道	水道部局の実績揚水量	翌年●月		市提供資料に基づく実績値
				上水道以外	毎年の取水量報告量	翌年●月		23,465,137 <sup>※9</sup> ×毎年の取水量報告量÷16,696,424 <sup>※10</sup>
E 安曇野市の地下水湧出量		右記を合計	市内起源(A+B-D)	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	-	対象年の年間降水量×0.0054376164 <sup>※11</sup>	
			市外起源(C)					
流出総計	上記を合計					D+E		
水収支 (流入－流出)	上記から算出					(A+B+C)－(D+E)		

※1 気象庁穂高アメダス観測所における46年間(S45～H27)の平均年間降水量(ただし、S45～S53は松本アメダスの年間降水量から推計した値を用いた)

※2 安曇野市内のみを流下する河川(例えば烏川等)を取水口とする農業用水路の受益面積が安曇野市における受益面積の約30%なのでこの値とした

※3 安曇野市外を流下する河川(例えば梓川等)を取水口とする農業用水路の受益面積が安曇野市における受益面積の約70%なのでこの値とした

※4 作物統計調査 農林水産関係市町村別統計 各年度 水稲 長野県 ←インターネット公開情報

※5 長野県 水道統計情報 各年度 上水道事業 取水量 年間取水量 地下水(伏流水・浅井戸水・深井戸水・湧水) ←インターネット公開情報

※6 工業統計調査 結果報告書 各年度 市町村別 1日あたり水源別用水量(地下水) ←インターネット公開情報

※7 工業統計調査の1日あたり水源別用水量(地下水)は従業員30人以上の企業を対象とし、その量が過小なので、以下の補正係数を乗じる

大町市:1.00倍、松川村:1.00倍、池田町:1.00倍、松本市:3.07倍、山形村:1.00倍、朝日村:1.00倍、塩尻市:12.58倍

※8 平成26年度の安曇野市の地下水湧出量(億m<sup>3</sup>/年)

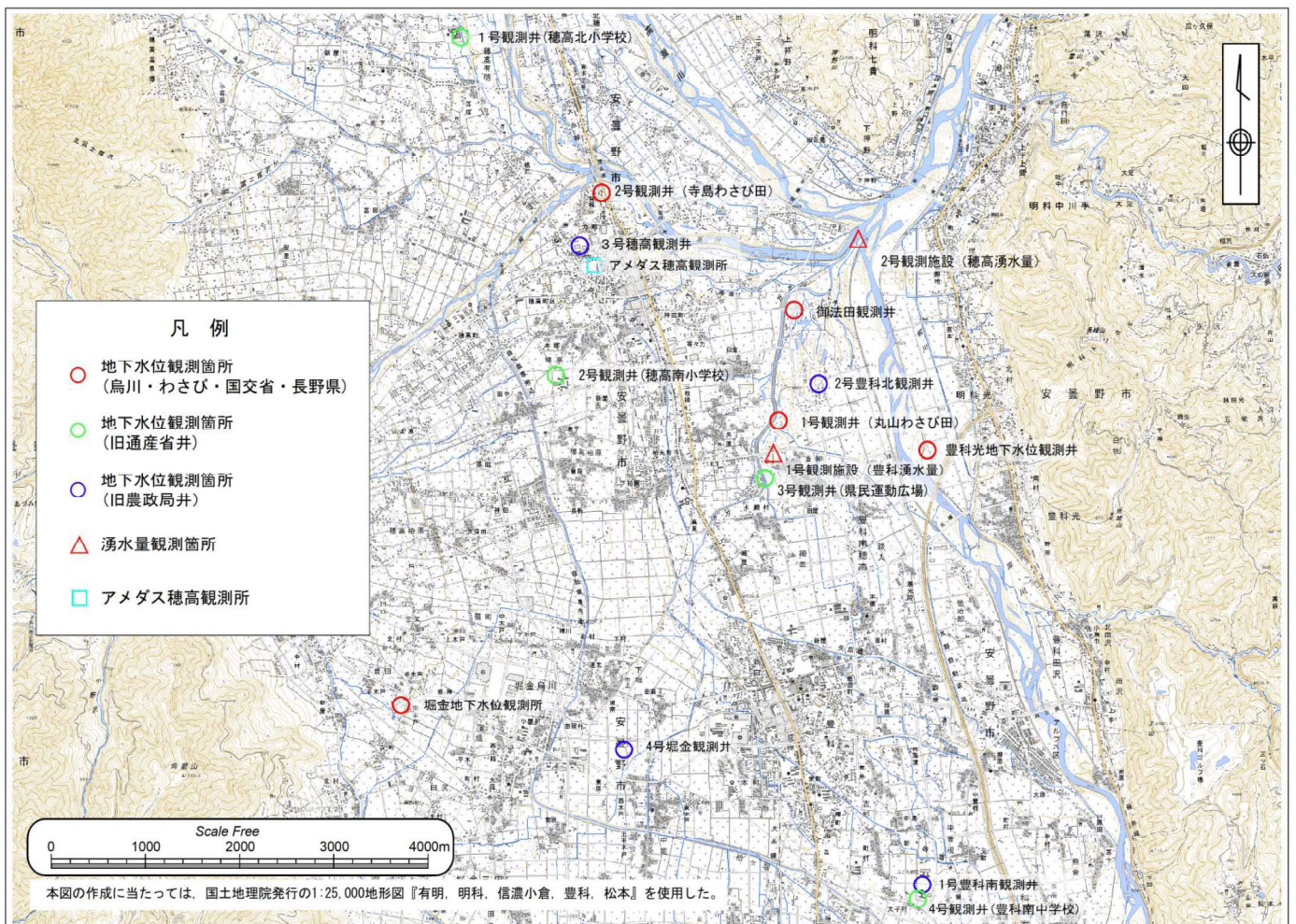
※9 平成25年度地下水採取届出書に基づく上水道以外の安曇野市の平成25年度の地下水揚水量(m<sup>3</sup>/年)

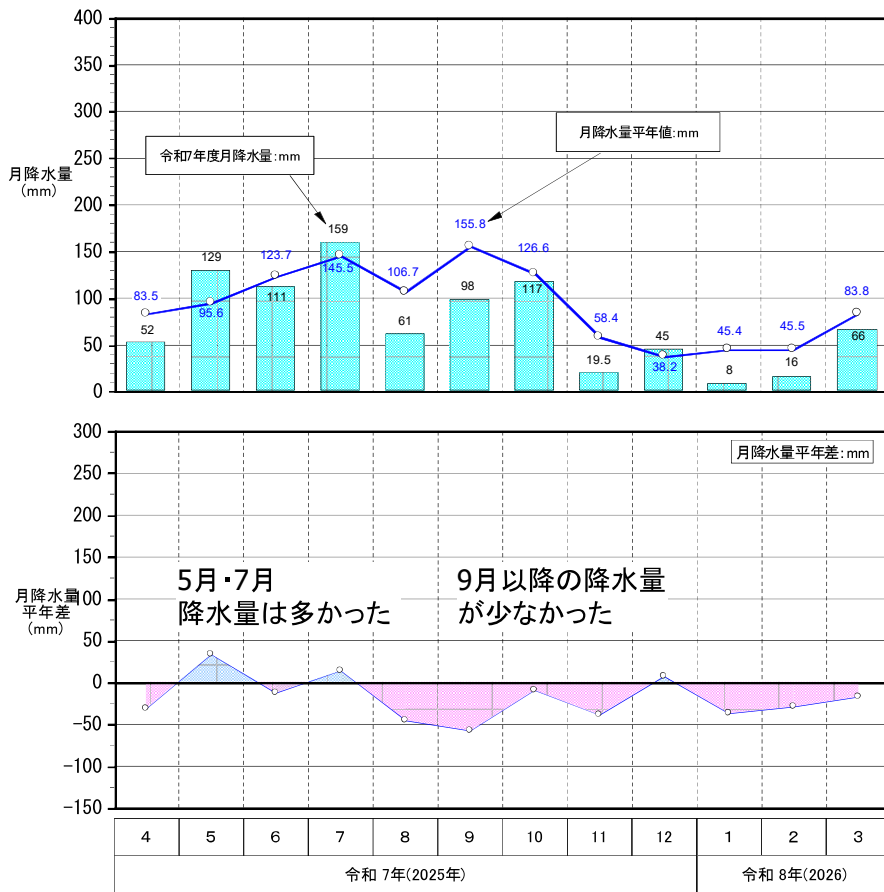
※10 平成26年度地下水採取量報告書に基づく10m<sup>3</sup>/日以上揚水している井戸の平成25年度の地下水揚水量(m<sup>3</sup>/年)

※11 平成20年以降の穂高湧水量観測所の年間総湧出量と気象庁穂高アメダス観測所の年間降水量との相関から求められる補正係数

# 令和7年度 地下水位観測調査

地下水位・湧水連続観測；計15箇所  
内訳 穂高 4 箇所，豊科 5 箇所，堀金 2 箇所  
わさび田 2 箇所，湧水 2 箇所





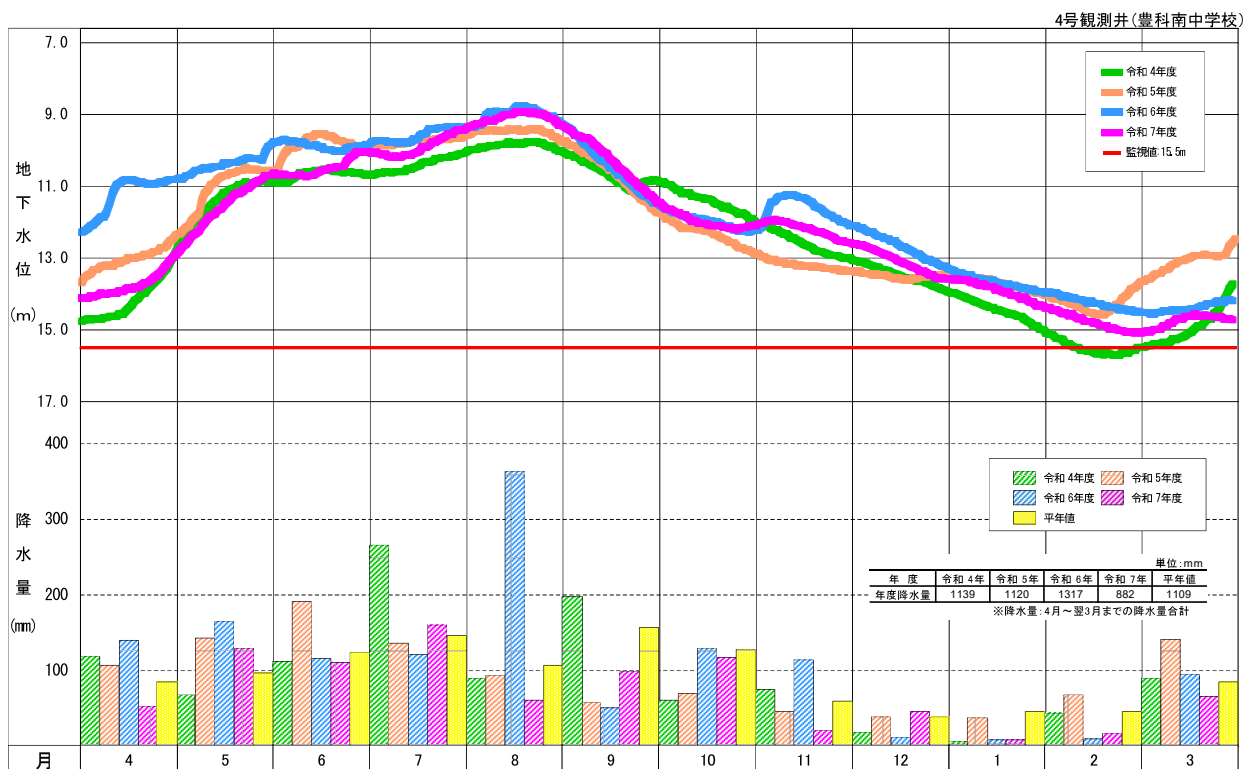
令和7年度降水量 881.5 mm  
 平年値 1108.7 mm  
 (アメダス穂高)

月	降水量 (mm)	平年値 (mm)	平年差	平年比
4	52.0	83.5	-31.5	62%
5	129.0	95.6	33.4	135%
6	111.0	123.7	-12.7	90%
7	159.0	145.5	13.5	109%
8	61.0	106.7	-45.7	57%
9	98.0	155.8	-57.8	63%
10	117.0	126.6	-9.6	92%
11	19.5	58.4	-38.9	33%
12	45.0	38.2	6.8	118%
1	8.0	45.4	-37.4	18%
2	16.0	45.5	-29.5	35%
3	66.0	83.8	-17.8	79%
計	881.5	1108.7	-227.2	80%

※平年値は地域気象観測所(アメダス)穂高の1991~2020までの統計値である。

月別降水量平年比較図

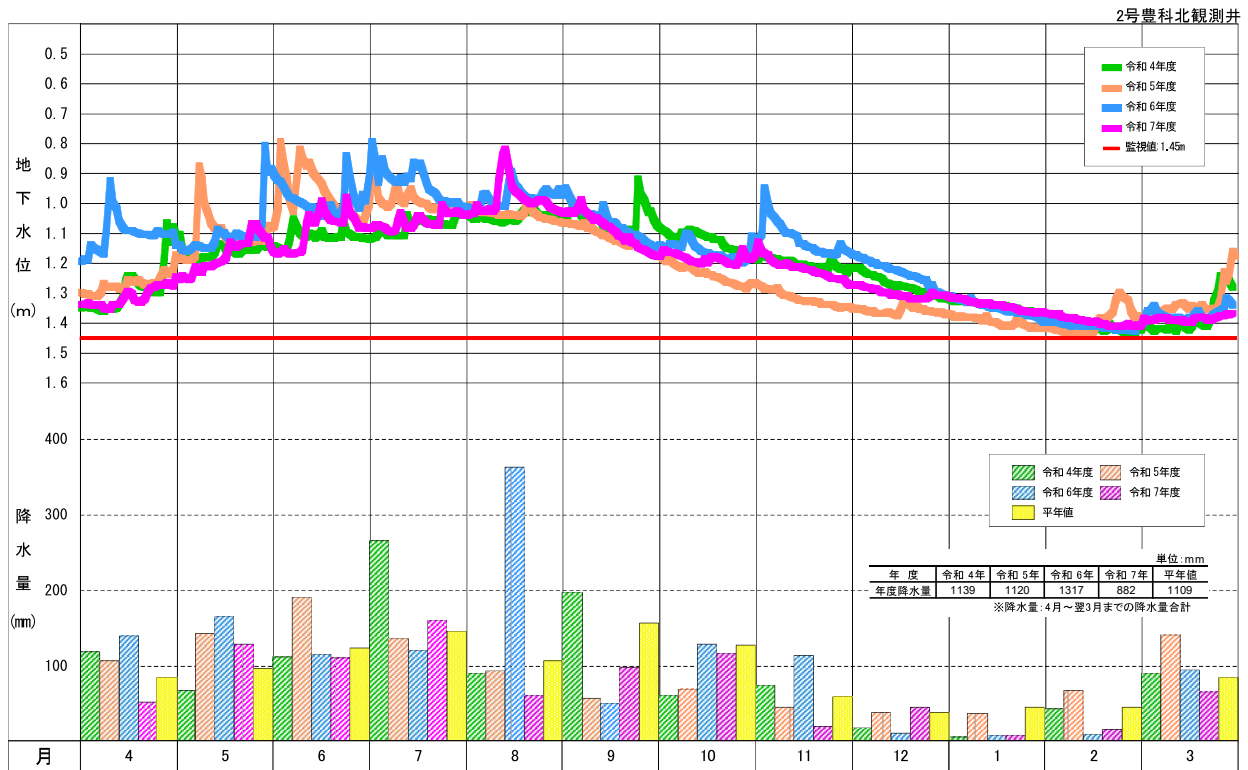
旧通産省1号観測井(穂高北小学校)



日別観測記録比較図

8) 日別水位経年比較図

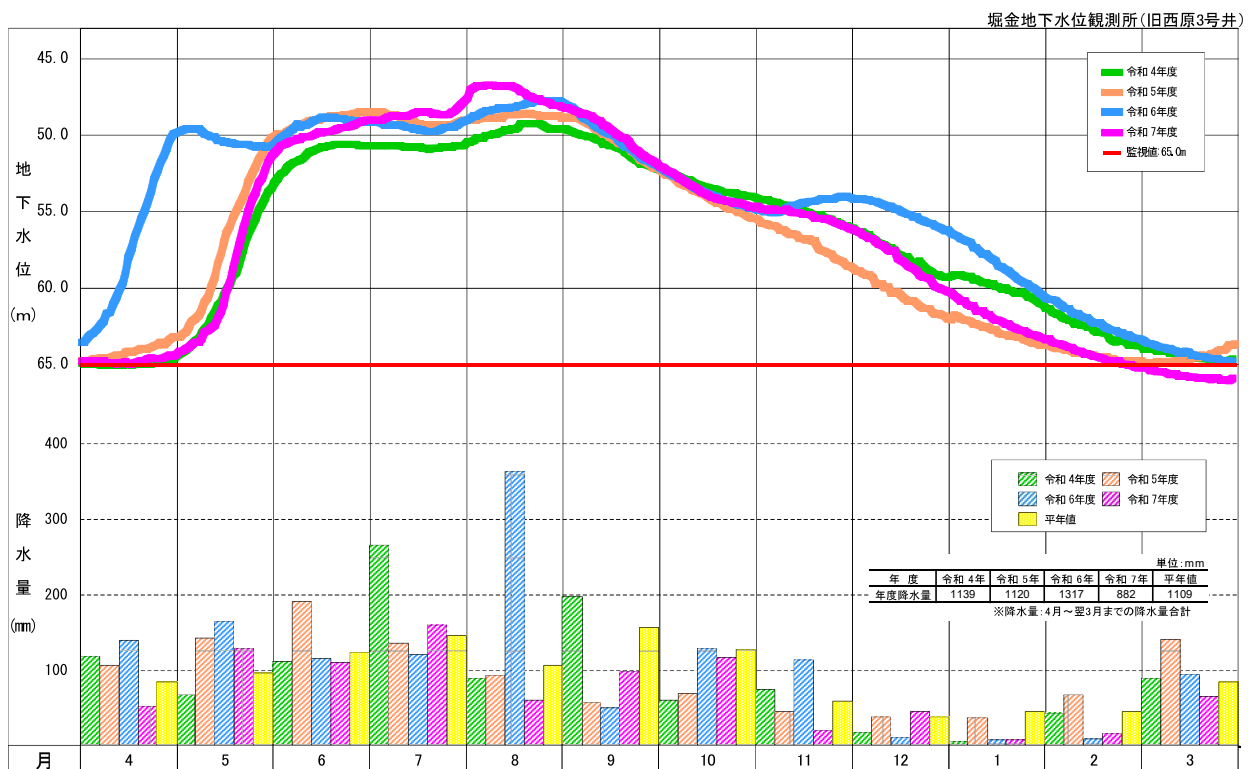
# 旧農政局2号観測井(豊科北観測井)



日別観測記録比較図

8) 日別水位経年比較図

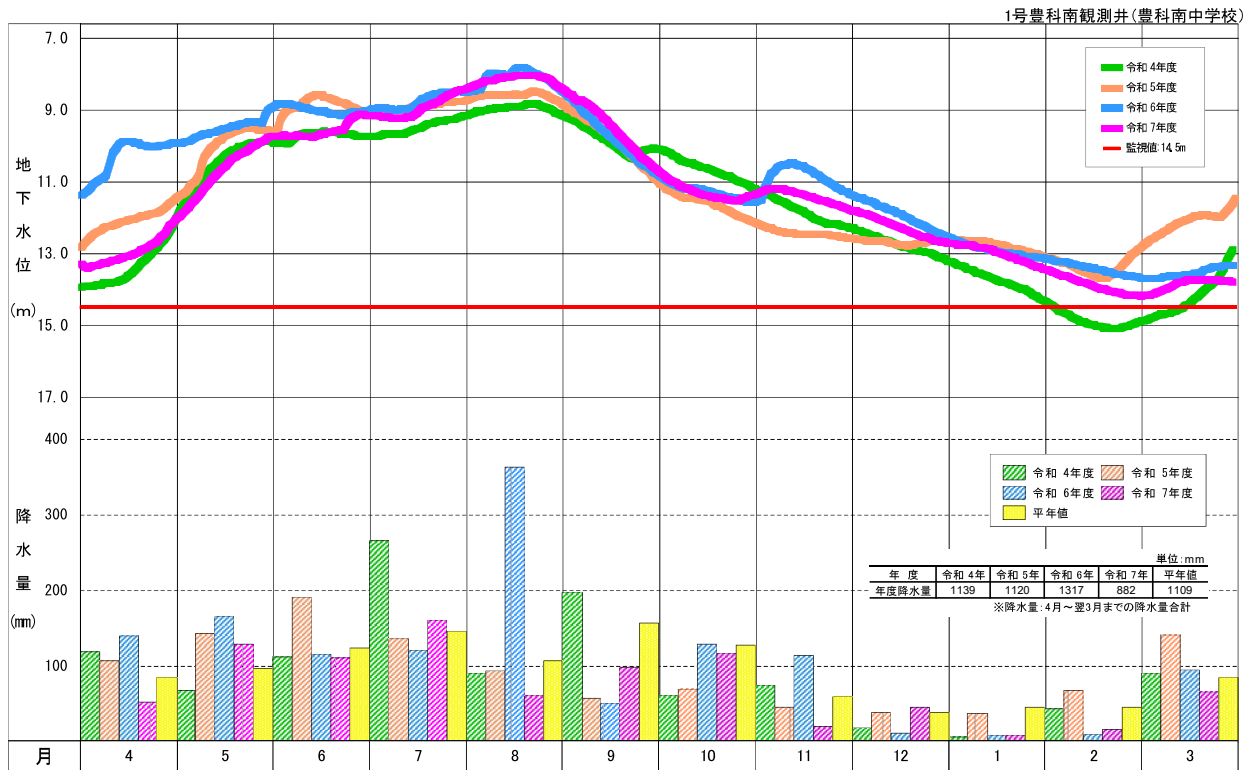
# 堀金地下水位観測所(旧西原3号井)



日別観測記録比較図

8) 日別水位経年比較図

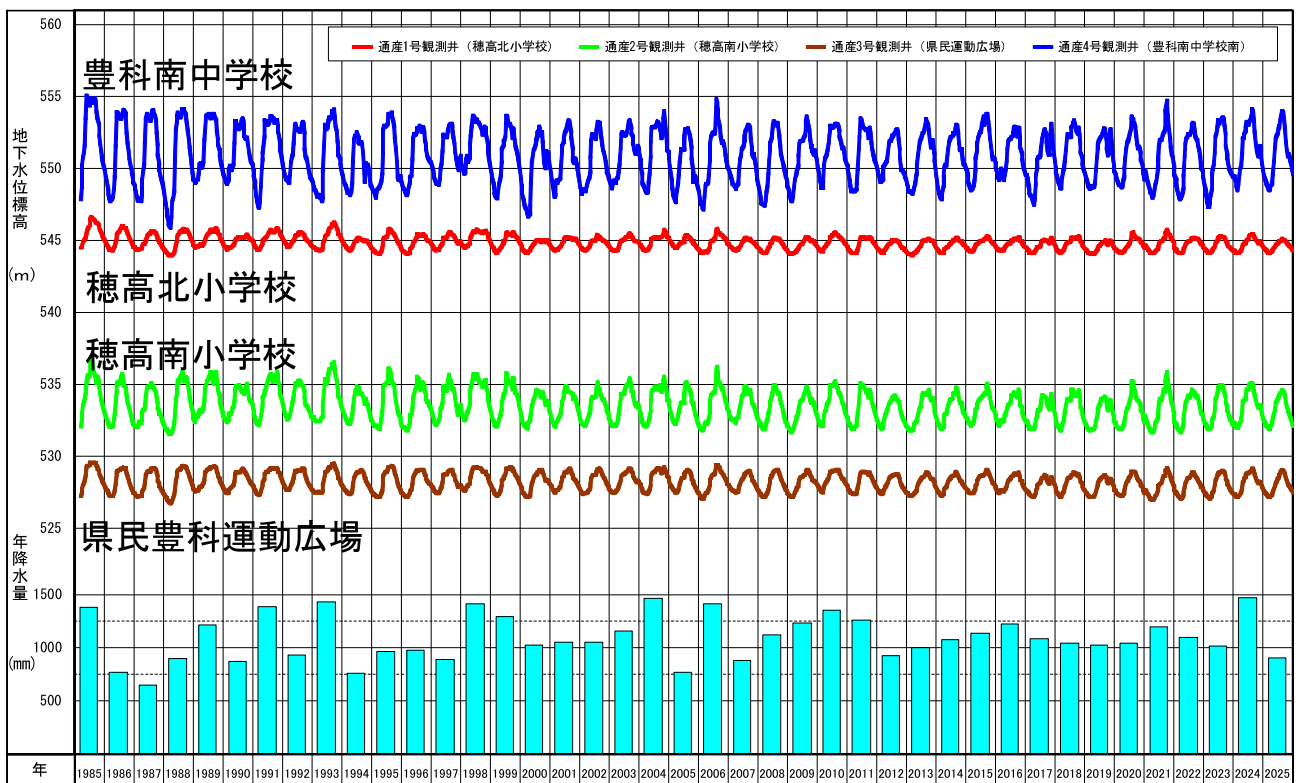
# 旧農政局1号観測井(豊科南中学校)



日別観測記録比較図

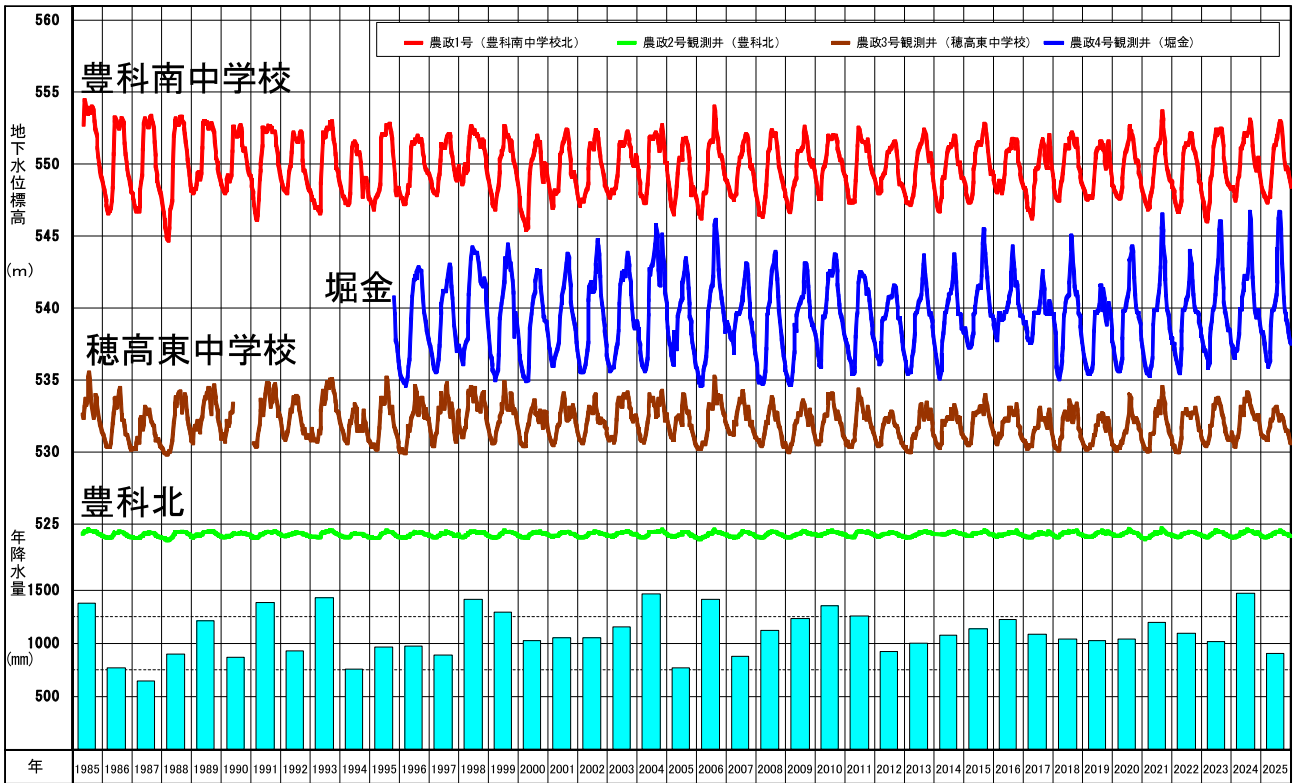
8) 日別水位経年比較図

# 旧通産省観測井



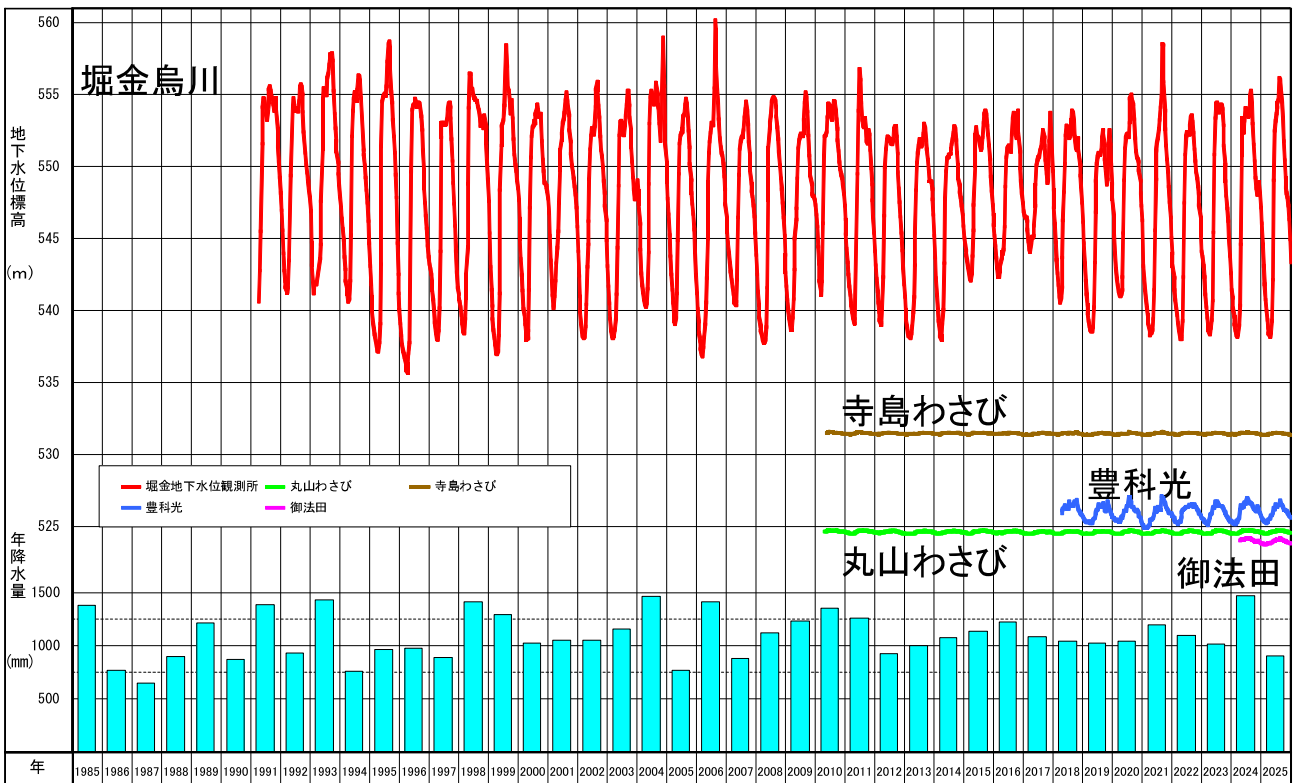
旬別経年比較図(1)

### 旧農水省観測井



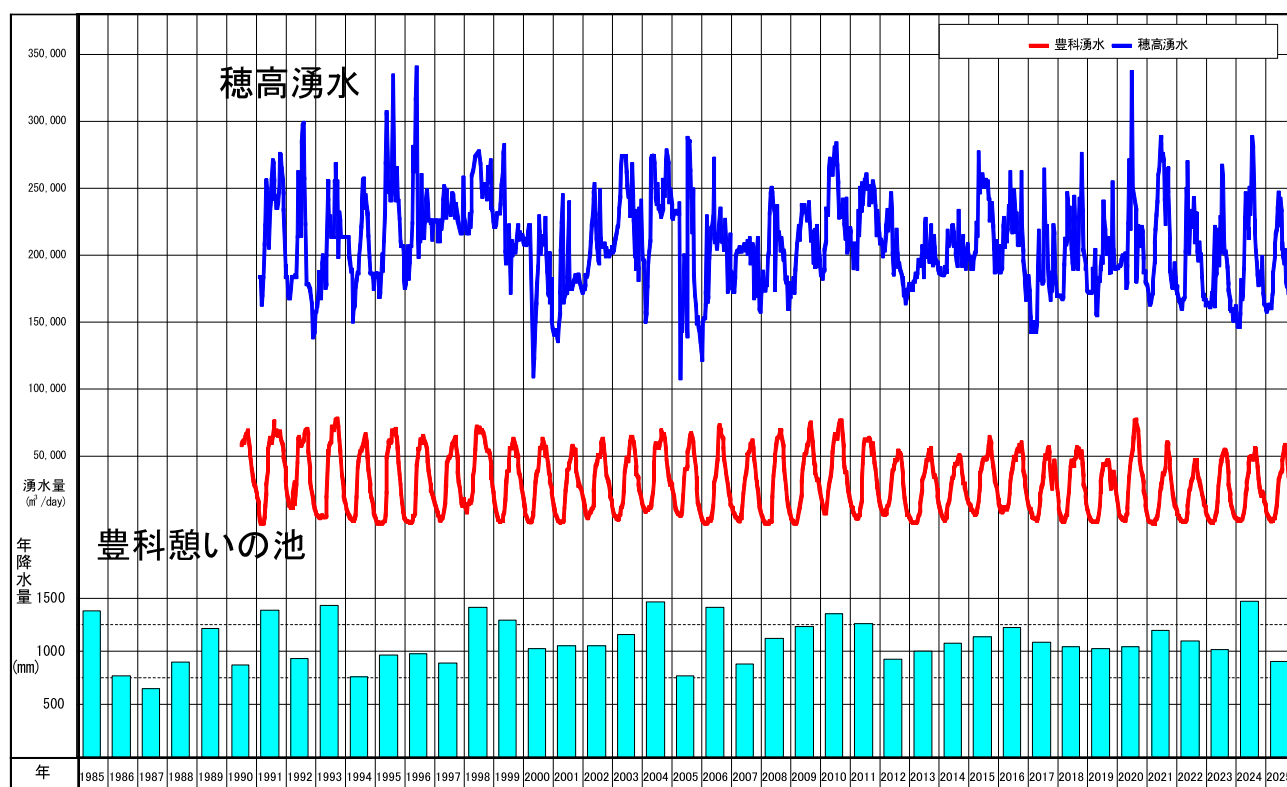
旬別経年比較図(2)

### 烏川・豊科光・御法田・わさび



旬別経年比較図(3)

## 湧水量観測所



経年観測記録図(4)

## 令和7年度総括

- 今年度の降水量は5月、7月、12月は平年値を上回り、その他の月は平年値を下回った。
- 各観測地点の地下水位は年度開始時の4月の水位が例年に比べて低く、そこから最高水位を記録するまでの変動形態は例年と比べ緩慢だった地点が多い。
- 最高水位は降水量の増加によって多くの地点で8月中旬に観測された。
- 最低水位はほとんどの地点で2月中旬～3月中旬に確認されている。
- 湧水量はほぼ例年なみであり、豊科湧水観測施設での枯渇は認められなかった。
- 経年の水位変動は、10年前頃から横ばいにあるが、最高水位が以前より低い傾向である。
- 地域別では、市内北部（穂高）で水位にわずかな低下傾向が認められ、市内南部（豊科南部・堀金）は、ほぼ横ばい傾向である。

## 令和7年度 地下水（井戸水）水質調査結果（概要）

■令和7年度に実施した地下水（井戸水）調査結果を報告します。

### I. 令和7年度 地下水（井戸水）水質検査等業務委託

- 1 委託業務の場所 市内井戸 28 ヲ所
- 2 期 間 令和7年7月23日から令和8年3月19日まで
- 3 調査項目
 

現場測定項目：採水日時、気温、水温、外観（色相）、臭気、EC、採水状況写真、  
水質分析項目：26項目及びVOC（8箇所）  
一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、  
全有機炭素、pH値、味、臭気、色度、濁度、シアン、水銀、鉛、六価クロム、カドミウム、ヒ素、フッ素、銅、鉄、マンガン、亜鉛、硬度、蒸発残留物、フェノール類、  
陰イオン界面活性剤、有機リン  
トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、  
cis-1,2-ジクロロエチレン

水質分析項目：10項目及びVOC（20箇所）  
一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、  
全有機炭素、pH値、味、臭気、色度、濁度、  
トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、  
cis-1,2-ジクロロエチレン
- 4 調査結果

本調査は、安曇野市内の地下水保全と汚染状況の監視を目的に、既存井戸の中から調査地点を選定し、夏期及び冬期の年2回実施しています。また、本調査は、経年変化及び季節的変動の状況を把握するため、継続して実施しています。

令和7年度の調査は夏期7月29日～7月31日の間及び冬期1月26日～2月25日の間でそれぞれ採水を行い、全調査地点28箇所のうち8箇所で26項目、20箇所で10項目、全ての地点で有機塩素化合物4物質について検査を行いました。冬期の調査において、No.4の井戸で採水が出来ない状態となっていたため、近隣で代替井戸を選定し、調査を実施しました。なお、各調査地点の項目数は調査ごとに順次変えています。

今回の調査結果（概要）は以下のとおりです。

#### (1) 基準項目

測定項目	検体数	基準値	最高値	最低値	平均値	不適数
一般細菌 (CUF/ml)	28	100	170	0	—	2
大腸菌	28	不検出	陰性	陰性	—	0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	28	10	7.2	0.2	2.5	0
塩化物イオン (mg/L)	28	200	14	1.1	5.7	0
有機物 (TOC mg/L)	28	3	1.4	ND	—	0
pH値	28	5.8-8.6	7.3	5.9	6.5	0
色度 (度)	28	5	4.9	ND	—	0
濁度 (度)	28	2	1.8	ND	—	0

基準値：水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号）

ND：定量下限値未満を示す。

上記の項目には、飲料水の基本項目として水道法水質基準が設けられています。今回の検査結果では、夏期調査における一般細菌について2地点で基準値を超過していました。また、冬期調査において、1地点で異臭気が認められました。検査を行った10項目の内、比較的検出濃度の高い項目として硝酸態窒素がありました。

硝酸態窒素の供給起源は、一般に畑・果樹園等に散布される肥料や畜産施設からの排水とされています。市内28ヶ所の硝酸態窒素濃度の年平均値が2.5mg/Lであるのに対し、三郷・堀金地区の井戸の年平均

値は 4.5 mg/L でした。今年度の三郷・堀金地区の井戸において堀金地区のNo.25 の井戸が最も高く 7.2mg/L、次いで三郷地区のNo.22 の 7.1mg/L などとなっていました。本調査の結果からも耕作地帯の広がる三郷地域から堀金地域一帯に位置する井戸の硝酸態窒素濃度が比較的高い傾向がみられ、これらの濃度は過去の値とほぼ同様のレベルでした。

なお、大腸菌は、すべての井戸で検出されていません。

## (2) 金属・有機塩素化合物等

測定項目	検体数	基準値	最高値	最低値	平均値
鉛(mg/L)	8	0.01	ND	ND	—
砒素(mg/L)	8	0.01	ND	ND	—
ふっ素(mg/L)	8	0.8	0.15	ND	—
銅(mg/L)	8	1.0	0.09	ND	—
鉄(mg/L)	8	0.3	0.17	ND	—
亜鉛(mg/L)	8	1.0	0.085	ND	—
硬度(mg/L)	8	300	73	21	47
蒸発残留物(mg/L)	8	500	160	54	104
トリクロエチレン(mg/L)	28	0.01	ND	ND	—
テトラクロエチレン(mg/L)	28	0.01	ND	ND	—
1,1,1-トリクロエタン(mg/L)	28	0.3	ND	ND	—
Cis-1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	28	0.04	ND	ND	—

基準値：水質基準に関する省令（平成 15 年 5 月 30 日 厚生労働省令第 101 号）

ND：定量下限値未満を示す。

地下水の水質汚濁に係る環境基準として水道法水質基準と同等の基準値が定められています。

トリクロエチレンなど調査対象としている揮発性有機塩素化合物の 4 項目とも検出された井戸はありませんでした。また、その他シアン化合物、カドミウムなど人の健康に係る化学物質については、例年同様すべて定量下限値未満（不検出）でした。

## II. 令和 7 年度 安曇野市内硝酸態窒素（井戸水）水質調査

1. 委託業務の場所 三郷地域 3 箇所
2. 期 間 令和 7 年 7 月 30 日、令和 8 年 1 月 26 日 年 2 回
3. 検査結果

測定項目	単位	基準値	No. 1		No. 2		No. 3	
			1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目
硝酸態窒素	mg/L	10	1.1	1.1	5.9	6.3	4.1	4.8
亜硝酸態窒素	mg/L	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004

No. 1 の硝酸態窒素の値は基準値の 1/10 程度で推移していました。No. 2 及び No. 3 の硝酸態窒素については、年間を通じて比較的高い値で推移していますが、基準値の 10mg/L 以下でした。亜硝酸態窒素については全地点において定量下限値未満でした。

# 落ち水流量調査結果

2026年5月15日

於：安曇野市役所 本庁舎3階  
全員協議会室

© YACHIYO Engineering Co., Ltd.

yec 八千代エンジニアリング株式会社

## 落ち水とは



- ・西山(松本盆地の西側に広がる山々)から流れる沢水(河川水)等を起源として、毎年10月から翌年3月頃まで農業用水路の維持・保守のため、下流の排水路等に流下・流入する水のこと。
- ・三郷、堀金地域の水路維持用水は、主に拾ヶ堰(農業用水路)に排水しており、拾ヶ堰土地改良区としては、その水の使用用途は「ない」とのこと。
- ・落ち水は、各土地改良区での水利目的(水路維持用水)を果たし、下流に流れる落ち水、溜水(たまりみず)として捉え、水利権が及ばない水と考えられている。

奈良井川取水水門付近 (流量少)



拾ヶ堰じてんしゃひろば付近 (流量多、落ち水流入)



冬期の涵養水の候補である拾ヶ堰の落ち水の流量を大まかに把握するため流量調査を実施 (2026/3/17)

© YACHIYO Engineering Co., Ltd.

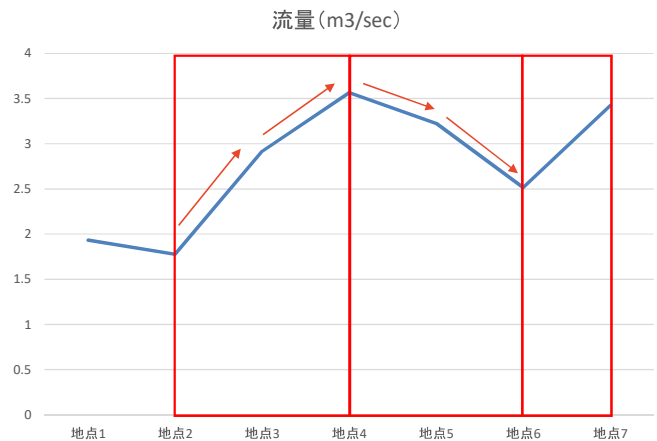
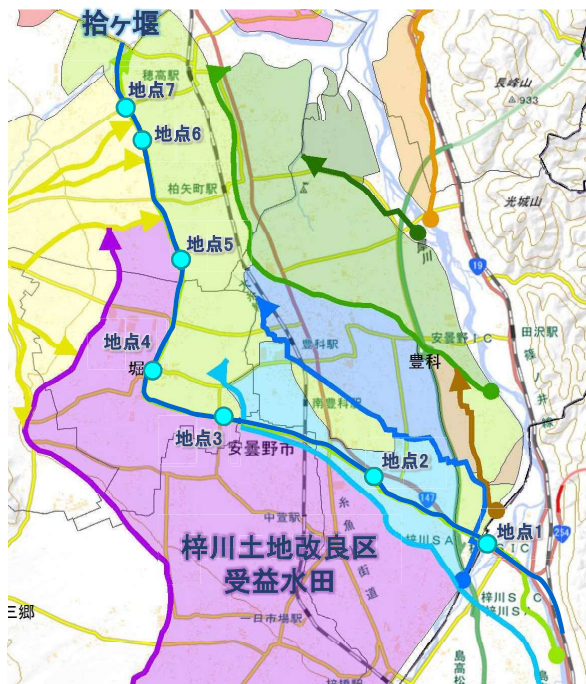
# 調査地点 (調査は2026/3/17に実施、奈良井川頭首工開門後)

落ち水の供給源や量の把握を目的に、7地点(最上流:地点1~最下流:地点7)で流量を調査した。



© YACHIYO Engineering Co., Ltd.

## 調査結果

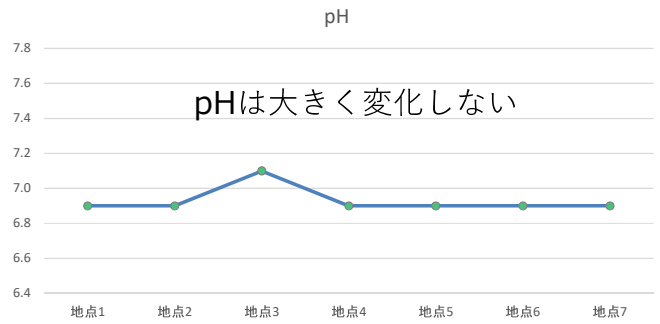
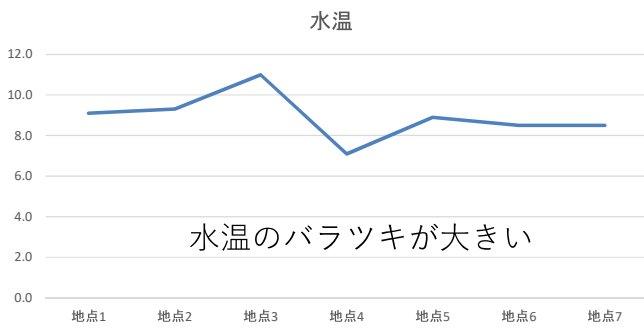
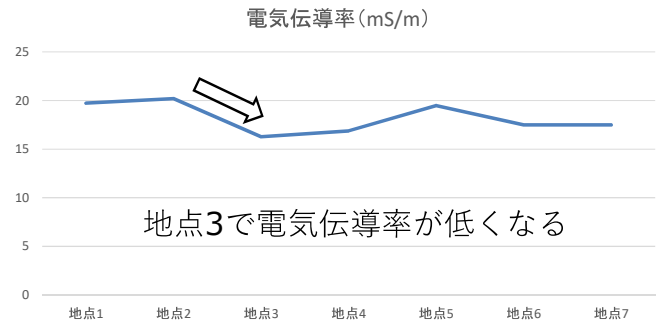
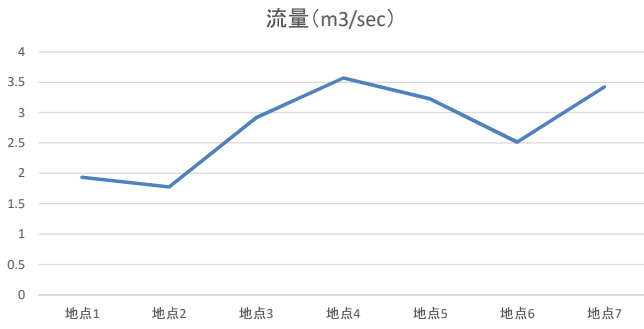


- ・地点2~地点4にかけ流量が増加した。  
→梓川土地改良区から1.5m³/秒(約13万m³/日)の落ち水が流入
- ・地点4~地点6にかけ流量が減少した。  
→水路水の一部が分水口より流出(1.0m³/秒(約8.6万m³/日))

拾ヶ堰の落ち水の流量は、  
約13万m³/日 (1170万m³/3ヶ月) となる

© YACHIYO Engineering Co., Ltd.

# 調査結果 (参考)



# 改定計画（骨子）

---

2026年5月15日

於：安曇野市役所 本庁舎3階 全員協議会室

# Agenda

1. 計画の基本事項
2. 水環境の現況
3. 安曇野市が目指す将来像
4. 目指す将来像に向けた基本的な考え方
5. 施策の体系
6. 計画の進捗管理

# 1. 計画の基本事項

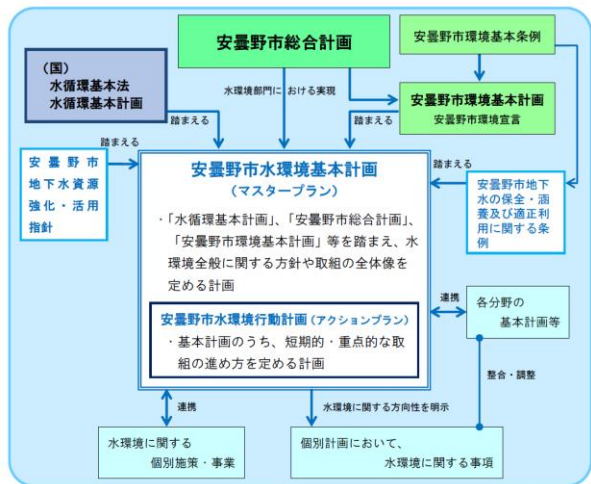
現計画で300万m<sup>3</sup>/年達成 → 新たなステップ（創出※）へ移行  
 ※安曇野らしい質の高い水（水量・水質）を、多様な主体により作り出す

## 1. 1 計画の目的

- ・現計画の取組と成果（300万m<sup>3</sup>/年達成）
- ・新たなステップ（創出）への移行（基本理念は継承）
- ・創出の確実性を高める戦略：取組人口・範囲拡大  
 →安曇野市の地下水資源が、将来的にも健全な状態を維持し、安定的に活用され、安曇野市の地域活動が持続的なものとなることを目指す。

## 1. 2 計画の位置づけと役割

- ・松本盆地流域水循環計画（仮）（R8年度策定予定）の追記
- ・予防対策型の深化 と 地域活性化の創出 の両立



## 1. 3 計画が対象とする期間

- ・令和9年（2027）年度～令和14年（2032）年度（5年間）
- ・取組期間の適正化、社会情勢への対応、関連計画との連携や統合の研究のため

	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)
環境基本計画		策定作業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
水環境基本計画	策定作業	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
(仮称) 松本盆地流域水循環計画	策定作業	①	②	③	④	中間見直し	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪

## 1. 4 各主体の役割

- ・各主体の取組方針（役割）を具体的に明記  
 【安曇野市（行政）】
  - ・国・県・松本盆地との（縦横の）連携（強化）
  - ・事業者・市民の取組の全面支援、三位一体の取組の広報
- 【事業者】
  - ・水の適正利用（資源の利用者としての責務）
  - ・地下水監視（モニタリング）への（自律的な）参画（データ共有）
  - ・水に関する共同研究・開発（場の提供）  
 →水利用実態や保全貢献を可視化し、市民との信頼関係を構築することで、名水の郷としての地域価値を高める役割を担う  
 →経営における水リスク（水インセンティブ）のキツキと実践
- 【市民】
  - ・日常の節水、地域の清掃活動、学習機会の参加
  - ・水結の取組への参画  
 →名水の郷の担い手としての意識醸成

### 2. 1 水環境を取り巻く動向

- ・能登半島地震→水循環基本計画改定（2024/8、レジリエンス強化）  
→災害時地下水利用ガイドライン（2025/3、地域防災力向上）
- ・地下水の適正な保全と利用に関する検討会  
→2026/夏までに基本考え整理・提示予定。この内容の確認・適宜反映

### 2. 2 安曇野市の取組

- ・歴史を振り返る（記録として残しておく）ため、以下の時系列で整理【キッカケ】
- ・昭和58年（1983）、南安曇郡水資源総合調査事業促進協議会、設立
- ・平成2年（1990）、南安曇郡水資源対策協議会、設立（農水/通産観測井引継ぎ）
- ・平成18年（2006）、安曇野市水資源対策協議会、設立
- ・上記？にてわさび組合から湧水枯渇の申出あり→宮澤市長、指針策定指示【指針策定】
- ・平成24年（2012）8月、安曇野市地下水保全対策研究委員会が策定
- ・基本理念（安曇野ルール）の提示【現計画策定・実践】
- ・平成29年（2017）3月、策定（令和4年（2022）3月、中間見直し）
- ・令和3年（2021）4月、地下水保全条例※施行  
※地下水の保全・涵養（かんよう）及び適正利用に関する条例
- ・涵養量の増強：288.5万m<sup>3</sup>/年（麦後湛水186.5万+新規需要米102万）
- ・揚水量の抑制：地下水保全条例運用（審査会●件/●年）、867井戸情報整理
- ・教育・啓発：小中学校等の出前授業等、水結の設立・運用
- ・地下水情報の蓄積：15箇所でのモニタリング継続、令和2,7年度一斉測水

### 2. 3 自然要素の現況

- ・中間見直し（令和4年（2022）3月）以降の更新
- ・令和7年度（2025）の一斉測水結果を踏まえた地下水賦存量変化に言及

### 2. 4 社会要素の現況

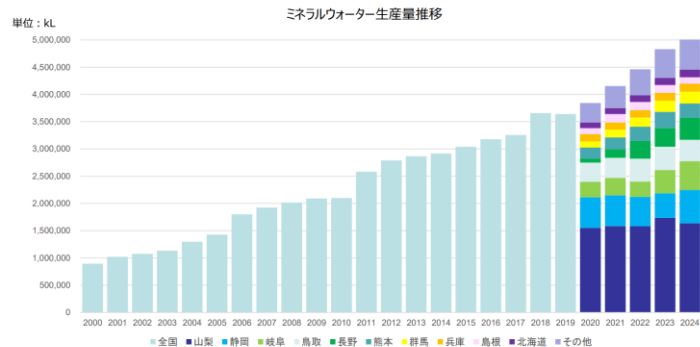
- ・中間見直し（令和4年（2022）3月）以降の更新
- ・松本盆地揚水量は、松本盆地アンケート結果に基づき妥当性向上
- ・ミネラルウォーターの生産量増加（下図）

①社会動向による水環境の変化

国土交通省

#### 日本国内におけるミネラルウォーター生産量の増加

○日本国内で生産されるミネラルウォーターの大半は地下水が利用されており、その生産量は年々増加（2000年：約89万kL→2024年：503万kL）。



※ミネラルウォーターのうち地下水（ナチュラルウォーター、ナチュラルミネラルウォーター、ミネラルウォーター）の割合は97.8%（2024）

出典：日本ミネラルウォーター協会

### 2. 5 安曇野市の水収支

- ・中間見直し（令和4年（2022）3月）以降の更新
- ・監視値と閾値の妥当性検証

#### 【豊科湧水量観測所における監視値設定例】

・豊科湧水量観測所を例に、湧出量の監視値の設定手法を示します。  
 ・登録された湧出量の記録をグラフ化し、変化傾向を把握します。  
 ・地下水における違法低減措置を監視すべき値と見なし、以下の値を監視値（湧出量）として設定しました。

監視値（月間湧出量）：  
 1月：22,000m<sup>3</sup>/月（≒485m<sup>3</sup>/日×31日）  
 2月：検測しないこと  
 3月：3,100m<sup>3</sup>/月（≒90m<sup>3</sup>/日×31日）  
 4月：48,000m<sup>3</sup>/月（≒1,522m<sup>3</sup>/日×30日）

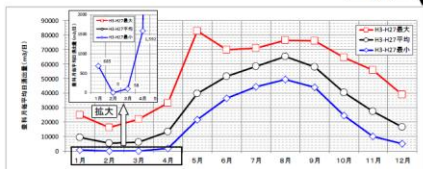


図 2.45 ⑤豊科湧水量観測所における監視値（湧出量）設定例

#### 【堀金地下水位観測所における監視値設定例】

・堀金地下水位観測所を例に、地下水位の監視値の設定手法を示します。  
 ・2箇所ある湧出量観測所のうち、豊科湧水量観測所の湧出量と同一日における堀金地下水位観測所の地下水位には明瞭な相関関係が見られます。  
 ・豊科湧水量観測所が検測した 2020.2.28 ~ 3.14 の堀金地下水位観測所の地下水位は概ね深度 28m に位置していました。  
 ・この水位になるのは、湧水を枯渇させる危険性がある水位と見なし、以下の値を監視値（地下水位）として設定しました。

監視値（地下水位）：深度 28m

図 2.46 ⑤堀金地下水位観測所における監視値（地下水位）設定例

### 2. 6 安曇野市の水環境の現状と留意点

- ・ココまでの締めとなる節だが、省略も可能
- ・記載する場合、「新たなステップ（創出）への移行」「取組人口・範囲の拡大」に係る事例※を前段で示し、そこからの課題を本節で示すことで、次章（安曇野市が目指す将来像）に繋げる

#### 7 安曇野市の水環境の現状と留意点

安曇野市における水環境の現状と留意点を整理すると以下のとおりです（図 2.58）。

<p>■自然的特性</p> <p>【現状1】松本盆地の麓下流に位置し、松本盆地全体からの地下水の湧出域となっている</p> <p>【現状2】湧養（地下水浸透）量により、地下水・地下水貯存量・湧出量が決定される</p> <p>【現状3】地下水位と湧出量は、低下・減少傾向だが、近年は横ばい傾向もみられる</p> <p>【現状4】地下水の湧水量は、上水道以外については、近年、減少傾向にある</p> <p>【現状5】地下水質は良質だが、一部で人為影響を受けている地域がある</p>	<p>■社会的特性</p> <p>【現状6】人口減少局面を迎え、将来の生活水の利用量の減少が懸念されるが、核家族化の進展に伴い、宅地面積の拡大が継続する可能性がある</p> <p>【現状7】水道水が100%地下水である等、地域生活の基盤となっている</p> <p>【現状8】変遷水への人為的な湧養の影響が顕著に拡大している</p> <p>【現状9】アルプス地域地下水保全対策協議会と連携した取組が進んでいる</p>
--	---

■水収支の特性

【現状10】現在の水収支は概ね±0であるが、過去は湧出量が少なく地下水湧水量も少なかった

【現状11】地下水埋めの底上げには水収支の改善、すなわち、安曇野市内の水田からの湧養を含む人為的な湧養施策による湧養増強と適正な湧水の接続による湧水量削減が重要となる

留意点

【留意点1】地下水貯存量は横ばい傾向にあるが、湧出量が現状のまま推移することは、水環境だけでなく、地盤沈下や産業施設を守る観点等からも重要であり、対応が必要である

【留意点2】地下水湧養における土地浸透や河川伏流の寄与は大きい。これらを増減させる降水に対する人為的な関与は困難である。主体的な取組可能な事項となる人為的な湧養の取組と湧水の適正化を継続して進める必要がある

【留意点3】田圃産産都市としての将来像を念頭に、農業・産業と両立する水環境として適正利用を軸に、水資源を活用する環境を形成する観点が必要である

【留意点4】人為的な影響による水質悪化の拡大を未然に防止する必要がある

【留意点5】地下水は、安曇野市の生活において、身近であって代替の効かない地域資源であることを地域の共通理解として醸成していくことが重要である

【留意点6】変遷水等の取組は顕著に実行されているが、さらなる拡大に関しては、費用や運用のための人的リソース等も同時に増大化することへの対応が必要である

【留意点7】様々な取組の推進にあたっては、その適切な運用と管理が必要であり、将来の松本盆地全体への展開も念頭に体制づくりを進める必要がある

図 2.58 安曇野市の水環境の現状と留意点

# 3. 安曇野市が目指す将来像

将来像の再構築を行う（水収支バランス→水環境創出）

- ・ 300万㎡/年の合理性を示す内容であったため、大幅に変更
- ・ 「創出」とその先にある（地下水資源の活用による）豊かな安曇野の「創成」を掲げる
- ・ 安曇野市（と松本盆地）の取組が、下流にも波及する（逆に責任がある）ことを示す
- ・ 「水は、次世代からの預かりもの」は継承する

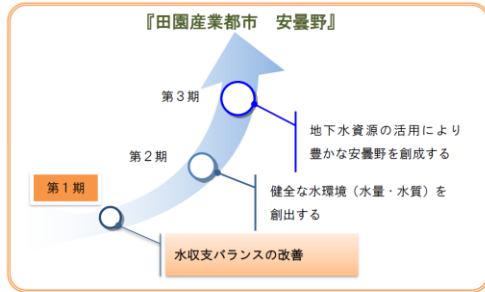
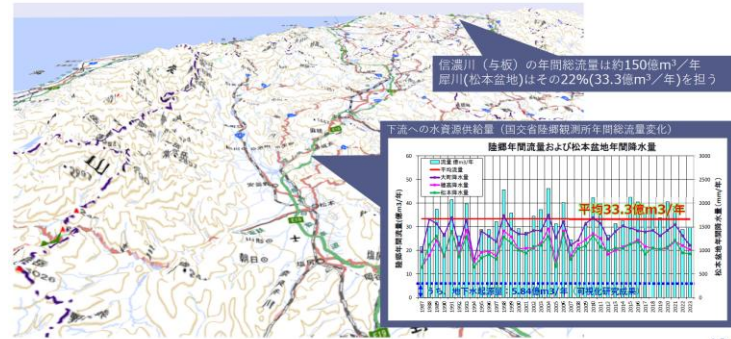


図 4.1 期別の目標

## 2. 健全な水環境創出の方向性 ①わさび田から周辺へ



## 【参考】信濃川における犀川（松本盆地）の寄与



# 4. 目指す将来像に向けた基本的な考え方

創出達成の確実性を高める方針が「取組人口・範囲拡大」と位置づける

## 4. 1 基本的な考え方

- ・第2期であることを改めて示す。
- ・創出の達成の確実性を高める方針が「取組人口・範囲拡大」と位置づける

### (1) 計画全体の目標

指針「第6章 地下水資源保全の目標」では、「地下水保全の取組は、段階を踏んで展開する」とし、以下の3期に区分して目標を設定しています。

#### <安曇野市地下水資源強化・活用指針>

【第1期】：地下水収支のバランスを改善する

【第2期】：健全な水環境（水量・水質）を創出する

【第3期】：地下水資源の活用により豊かな安曇野を創出する

本計画は、指針を踏まえた最初の計画であり、【第1期】に相当することを踏まえ、

『水収支バランスの改善』を本計画全体の目標とします（図4.1）。

また、本計画を着実に推進することで、第2期、第3期へと着実に歩み続け、安曇野市

総合計画に位置付けられる将来都市像「田園産業都市 安曇野」の実現に寄与します。

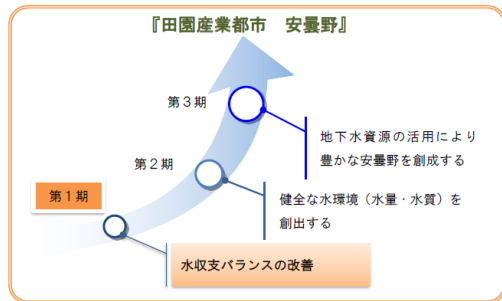


図4.1 期別の目標

## 4. 2 施策の目標設定

- ・水位、水量、水質等、数値的なものが望ましいが、地下水の器が大きく、数値として表れにくい。
- ・「創出」を目標としており、行動量を目標とすることが可能。
- ↓
- ・「取組人口」の拡大は、「自分事化」された数値（水結会員数、出前授業参加人数等）をKPIとする
- ・「範囲」の拡大は、企業参画数、災害井戸登録数、CO2削減量等をKPIとする
- ・上記（事業者、市民）の達成度向上に資する行政（安曇野市）側のKPIを別途設ける（広報、国県松本盆地との協議回数等）

## 5. 施策の体系

目標を再構築することで（想定される）個別施策の位置づけを明らかにする

### 📍 目標の見直し（水収支改善→水環境創出）

・各施策体系に紐づく、施策を実施したことで達せられる目標を念頭に、目標の見直しを図る

施策体系	現計画目標	改定計画目標	備考
1.水を貯める 育てる	地下水の減少傾向を食い止め 強化して次世代に引き継ぐ	地下水を能動的に創出し豊かな 水環境を次世代に引き継ぐ	落水活用 多様な主体
2.水を上手に 使う	限りある地下水を適正に活用し ながら次世代に引き継ぐ	地下水を上手に使いつけ持続 可能な社会を引き継ぐ	社会システム
3.水を清らかな まま維持	地下水を良質な水質のまま保全 して次世代に引き継ぐ	高度な監視と市民の目により清 らかな水と生態系を守り続ける	市民関与
4.水を大切に、 誇りに思える	地下水を安曇野の大切な資源と 理解して次世代に引き継ぐ	名水の郷に関わる主体を増やし 水文化を誇る意識を創出する	意識創出 水結
5.社会システ ムの構築	取組を円滑に進めるための環境 をつくる	参画が価値となる仕組みを整え 多様な主体により推進する	インセンティブ

基本理念（安曇野ルール）

- ・地下水は市民共有の財産である
- ・全市民が地下水保全・強化に努め、健全な地下水環境を創出する
- ・地下水資源を活用し、豊かな安曇野を次世代に引き継ぐ



前回審議会提示内容

施策体系	(新) 施策名称	設計画での成果	次期計画に向けた展望・課題(例)	備考	現番号	施策名称
1. 水を貯める育てる 目標：地下水の減少傾向を食い止める強化して次世代に引き継ぐ	水量（地下水水位・湧水量）のモニタリング	地下水位13地点、湧水量2地点での継続調査、広域での一斉測水に向けた調整	継続的調査分析、あづみ野広域排水路調査効果の把握手法検討	定期的な調査（地下水水位・湧水量）による地域の地下水の水量としての実態把握	1-4	地下水水位・湧水状況調査
	地下水保全条例の運用	既往採取量の整理・分析。市内井戸の把握（R6時点：867井戸）	井戸の把握継続、必要に応じた基準等の見直し	審査委員会による基準適合判断の継続	1-5	実態調査（一斉測水）の実施
	地下水涵養等の調査・研究	効果的な涵養エリアの特定、夏後湛水の効果検証（夏後湛水による山前部水位上昇効果の特長等）	森林涵養研究、（取組範囲の拡大に資する）山岳地帯の貢献効果研究、あづみの排水路調査効果研究、落ち水（冬期の使用済み水）の活用研究（更なる意見交換や関係機関への確認等含む）	高山流域域における森林保全の効果可視化	1-6	地下水保全条例の運用
	あづみの広域排水路の効果確認	黒沢川流域流量定期観測により、黒沢川とあづみの広域排水路接続後の期待涵養量は365万m <sup>3</sup> /年（R7.1回審議会報告）	流量監視カメラの画像を活用した期待涵養量算出の研究	0.2m <sup>3</sup> /s以上落下時の期待涵養量の算出精度向上を目的とした流量測定、排水路土砂堆積による涵養効果減	新	地下水涵養等の調査・研究
	雨水貯留施設設置の補助	補助金による設置数はR5：6基→R6.25基	個別企業ではなく市内企業全体の雨水涵養量の評価による相乗効果の期待効果向上	地域貢献を希望する企業に対する雨水・涵養支援を含む。事業者の水収支の算出手法の検討	2-1	雨水に関する普及啓発
	企業の雨水涵養の促進・評価				2-3	揚水再活用要請・フォロー
2. 水を手にする 目標：限りある地下水を適正に活用しながら次世代に引き継ぐ	適正利用に関する調査研究	先進地・国との情報交換	国の研修等に参加しスキルアップ		2-4	再涵養方法の事例提供
	災害時の地下水活用	なし	地域防災計画等、地計画との整合を図りつつ、災害時として位置付け、常時の地下水に関わる関係者を拡大	2021.6改定の国の水循環基本計画の重点取組の一つ（安定した水供給の確保）にも整合	新	適正利用に関する調査研究
3. 水を清らかなまま維持 目標：地下水を豊富に水質の基準を定めて次世代に引き継ぐ	水質のモニタリング	28か所にて継続的調査等をモニタリング。結果のホームページでの公表	継続実施	定期的な調査による地域の地下水質の実態把握	3-1	水質のモニタリング調査
	河川の清掃活動	一斉清掃、春・秋2回、特定外来生物（オオカワチシャ）駆除。あづみの水結晶パーや大学生参加	継続実施。市民団体の河川清掃、PR支援・ごみ袋の減免		3-4	河川の一斉清掃
	地下浸透施設・設備の適正管理	ほりまーゆ等、市所有施設浄化槽処理水での地下浸透監視	継続実施。マイクロプラスチックの流出抑制		3-6	合併浄化槽の管理徹底
	生物多様性の維持		市民参加型の水生生物による水質判定、水生生物の自然観察会（2年に1回以上）		新	
	あづみの水結活動（市民活動のネットワーク化推進）	農家、企業、飲食店等、37者（20個人・17団体）登録	水資源の伝達的な役割を担う中で、市民活動のネットワーク化を推進	出前講座の講師育成、企業・事業者の加入拡大、認知度向上	新	
	情報発信・意識啓発（対面）	対面（出前授業、3校）による学齢層へのキッズキョウ、水めぐりツアーでの企業協力、2025大阪・関西万博出展（参加者6600人）	摩川×前川がわまちづくり連携、さとぶら。（鳥川森林）連携、流域ツアー、市民参加型モニタリング等、新たな手法の検討	「さとぶら。」とは、森林整備による奇水（地下水保全）認知の醸成（パンフレット等）を思案	4-2	水環境に親しむ場の創出
4. 水を大切に、誇りに思える 目標：地下水を安曇野の大切な資源と認識して次世代に引き継ぐ	情報発信・意識啓発（ツール）	オンライン（ホームページ、SNS）、媒体（カード、パンフレット、ロゴ）等、多様な手法による実施、安曇野の地下水に関する共著論文（国際誌）	アルプス地域地下水保全対策協議会で検討中のボードゲーム・アニマル診断・展示パネル・プロモーション動画の活用・木を活かした泉の魅力発信スタディーツアー（安曇野水めぐりツアー）の商品化研究、森の里親制度などの活用やボランティア団体とのマッチング促進、若者の学習支援、都市間交流の促進（小中高生のあづみの水結参加、水を学ぶ大学生の交流支援）		4-6	出前講座の展開
	水ブランドと保全の推進	価値創出プロジェクトとしての市内での連携	名水の価値向上調査研究（量と質に優れた点、地域における欠かせない資源、ブランディングを担う水としての価値発見・明確化）	市民アンケートで地下水の資源としての重要性（共有財産）は認知済み（99.3%）。地域の誇れる資源としての意識付けが今後の課題	4-3	安曇野マーク 認証制度検討
	広域の流域水循環計画の推進	協議会開催、流域水循環計画協議	R8計画策定に向け事務局を担う	国・県の研究機関との連携	4-4	広域ツール等の利活用
	企業参画推進	企業版ふるさと納税の活用	水循環ACTIVE企業への参画誘導に向けた安曇野工業会での説明会、企業版ふるさと納税のマッチング推進	その他認証（AWS等）への誘導支援。企業が取り組みやすい森林保全からの参画アプローチ。企業が発信しやすい情報提供（摩川流域への寄与等、広く地域への貢献等）。	4-5	学習教材の制作・活用
					2-1	雨水に関する普及啓発
					2-5	水の適正利用意識の向上
5. 社会システムの構築 目標：取組を円滑に進めるとの環境をつくる	気候変動対策	国に則った施策（PPA事業による地域エネルギーの地産地消促進、スマートムーブの促進、温暖化対策設備設置補助）を実施	新たな施策のCO2削減量との関連付け（視察旅の効果はCO2削減量で評価）。安曇野市ゼロカーボンシティ宣言（太陽光、水力、バイオマス）との整合確保	2021.6改定の水循環基本計画の重点取組の一つ（地球温暖化対策の推進）にも整合。気候変動が及ぼす影響から森林保全の必要性等について普及	3-2	水質の情報公開
					1-3	涵養事業の情報発信
					4-8	名水の価値向上調査研究
					6-2	広域モニタリング体制確立
※緑塗りは新施策					5-2	市外向け協力金の検討
					5-4	活動参加へのインセンティブの導入
					新	企業参画（AWS）

# 6. 計画の進行管理

縦・横連携（体制）を明記する

## 6. 1 体制の構築

【アルプス地域地下水保全対策協議会】

- ・松本盆地を大きなひとつの水瓶として捉え、豊富な湧水や地下水を蓄え、それぞれの地域で利益と恩恵を生み出す貴重な地下水源を、将来にわたり良好な状態で守り、継承していくために関係市町村及び長野県が協力し、地下水の保全及びかん養並びに適正利用に向けた取組みを行うことを目的とする。

【庁内連携】

- ・危機管理課、農林部農政課、農林部耕地林務課、上下水道部上水道課等

【水結】

- ・あづみの水結（みずゆい）として登録し、その活動に係る情報発信を行うことで、異業種・異分野同士の交流を促し、水を守る活動の輪を広げ、もって健全な水環境の創出に寄与することを目的とする。

【大学連携】

- ・信州大学、立教大学等

## 6. 2 進行管理

【PDCA】

- ・計画の実効性を確保し、成果を確認しながら推進

【個別評価・全体評価】

- ・毎年、年次報告時に事務局が対応する簡易な評価
  - + 中間年及び最終年に「安曇野市水環境審議会」において実施

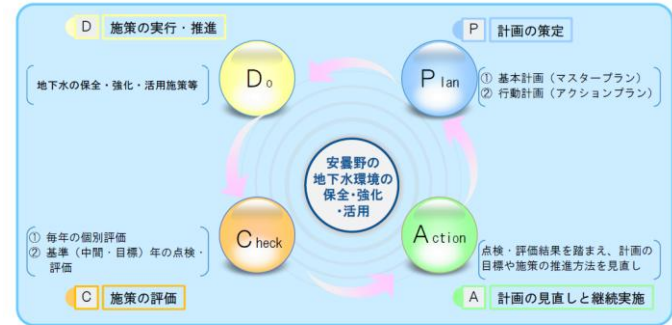


図 6.1 PDCA サイクルによる進行管理

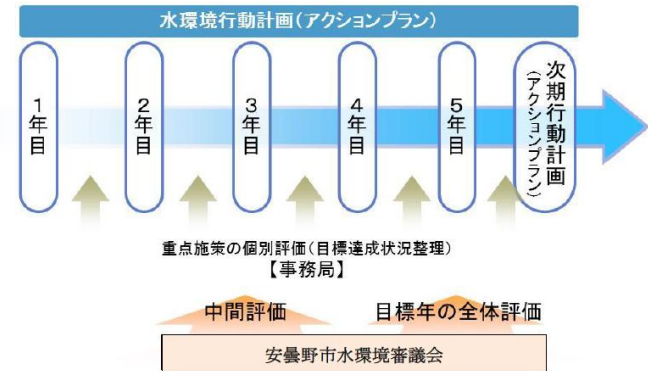


図 6.3 行動計画（アクションプラン）の施策評価の流れ

## 新規施策の方向性

資料4

(施策が紐づく) 改定計画上の目標	(施策が紐づく) 施策体系	施策名称	施策概要	左記補足	指標(案)	当面の課題
地下水を能動的に 創出する	1. 水をためる育てる	あづみの排水路 の効果確認	・効果(涵養量)の観測・推計に関する研究	・地域の地下水の創出を持続的にモニタリングするための方法を研究する	・年間涵養量：●万m <sup>3</sup> /年 ・湧水月涵養量：●万m <sup>3</sup> /月	【情報収集】 ①観測情報の収集・整理 【活用方針検討】 ②涵養量推計に係る実現性検討
地下水を上手に 使い続ける	2. 水を上手に使う	災害時の 地下水活用	・地下水の非常時使いの推進	・地下水を常時だけでなく非常時を使うことで、地域における災害時のレジリエンス強化を目指す	・災害井戸登録数：●井戸	【庁内調整】 ③危機管理課との協議 ④施策の松竹梅の検討(災害井戸の計画への明記(危機管理課との協議明記)、モデル地区における計画立案・実践、災害井戸の登録受付)
取組主体を 多様化する	3. 水を清らかなまま 維持	生物多様性 の維持	・市民参加型のイベント実施	・市民参加型の水生生物による水質判定、水生生物の自然観察会を想定	・イベントにおける水質と生物多様性に対する理解度：●%	【人員確保】 ⑤イベント実施者、指標生物判定者の確保
〃	4. 水を大切に、 誇りに思える	あづみの 水結活動 (市民活動の ネットワーク 化推進)	・水結活動の維持・拡大	・市民の地下水に関する認知度を向上(自分事化)させ、地下水を「知る」市民や地下水の保全に資する「行動する」市民を増やしていく	・活動による地下水に関する理解度：●% ・活動による地下水保全の行動度：●%	【分科会意見対応】 ⑥分科会意見に対応していく ・水結の活動について「目的や目標を明確にする」 ・これまでの「活動を継続」していくことは重要 ・PRにおける「学生の力」は大きい。高校生→大学→小中学校とつないでいく ・まだ住民に「安曇野が地下水の町」であるという認識が強くないので強くする ・動画はかなりよい。市役所やほかの場所でも流して「動画を活用」する
〃	5. 社会システムの 構築	企業参画支援	・水循環の健全化に取り組みたい企業の支援	・企業版ふるさと納税のマッチング等により企業参画を支援する	・企業版ふるさと納税企業数：●●/5年	【企業の意識確認】 ⑦安曇野工業会(環境部会)との意見交換(水循環ACTIVE企業,AWS等,企業参画に関する意識確認)
〃	〃	気候変動対策	・施策の気候変動対策としての効果を評価	・施策をCO <sub>2</sub> 削減量と関連付ける(効果をCO <sub>2</sub> 削減量で評価する)ことで、気候変動対策への寄与を明らかにする	・施策のCO <sub>2</sub> 削減量：●●/年	【CO <sub>2</sub> 削減量検討】 ⑧施策のCO <sub>2</sub> 削減量としての定量値検討